

## 第2章 流域別維持管理状況

### § 1 荒川左岸南部流域下水道



荒川左岸南部流域下水道のデザインマンホール蓋

## 第2章 流域別維持管理状況

### § 1 荒川左岸南部流域下水道

#### 1 沿革

昭和40年	3月	荒川左岸流域下水道事業基本計画策定
昭和41年	4月	荒川左岸流域下水道組合設立
昭和41年	12月	埼玉県都市計画地方審議会において荒川左岸流域下水道の 計画決定及び事業認可
昭和43年	4月	荒川左岸流域下水道事業が県施行となる
	〃	組合に事業の委託
昭和44年	12月	終末処理場起工
昭和47年	10月	荒川左岸流域下水道一部完成、供用及び処理開始
	〃	浦和市、大宮市、与野市及び戸田市が流域下水道に接続通 水
	〃	荒川処理センター維持管理業務を組合へ委託
昭和49年	5月	荒川処理センター維持管理業務委託解消、県直轄管理とな る
昭和49年	9月	川口市が流域下水道に接続通水
昭和50年	11月	上尾市が流域下水道に接続通水
	〃	日進、鴨川中継ポンプ場通水
昭和51年	3月	荒川左岸流域下水道組合解散
	〃	荒川左岸流域下水道建設事業委託解消
昭和52年	4月	南部中継ポンプ場通水
	〃	蕨市が流域下水道に接続通水
昭和54年	4月	荒川処理センター等の維持管理業務を財団法人埼玉県下水 道公社に委託
昭和58年	6月	鳩ヶ谷市が流域下水道に接続通水
平成4年	4月	荒川中継ポンプ場通水
平成8年	4月	三崎中継ポンプ場通水
平成12年	4月	さいたま新都心地区へ再生水の供給を開始

平成13年11月	指扇中継ポンプ場通水
平成15年 1月	芝中継ポンプ場通水
平成18年 4月	荒川処理センターを荒川水循環センターに名称変更
平成22年 7月	荒川水循環センター上部公園の一部(2.5ha) オープン
平成26年 3月	第7系列水処理施設供用開始(全体計画の8系列すべて完成)
平成30年 7月	荒川水循環センター上部公園(3.2ha) オープン

## 2 関連市整備状況

### (1) 供用及び処理開始の通知状況

令和6年度末までに下水道法第25条の14の規定に基づき供用及び処理開始の通知をした区域は表1-1及び図1-1のとおり5市であり、総面積は18,320.30haとなっている。

### (2) 接続状況及び流量計設置状況

流域関連公共下水道の流域下水道への接続は、埼玉県流域下水道接続等取扱要綱に基づき、承認制度となっている。

令和6年度末現在、表1-2及び図1-2のとおり接続承認箇所数は117か所であり、このうち流入を開始している箇所数は117か所となっている。

これらの接続箇所等には維持管理負担金対象下水量を把握するための流量計を令和6年度末までに78か所設置している。

### (3) 普及状況

令和6年度末の荒川左岸南部流域下水道の普及状況は表1-4のとおり普及率95.5%である。

### (4) 都市別流入割合

令和6年度の都市別流入割合は図1-3のとおりである。

### (5) 工場等監視状況

令和6年度末の接続済事業場数は表1-5に示すとおり1,131件であり、このうち規制対象事業場数は613件であった。

規制対象事業場に対する水質検査は延べ820回行い、このうち規制値超過件数は105件であった。

接続済事業場の業種別の構成は図1-4に示すとおりである。

### 3 流域下水道維持管理状況

#### (1) 施設の概要

ア 所在地	荒川水循環センター	戸田市笹目 5 丁目 37-14 (認可上の名称：荒川水循環センター (戸田))
	日進中継ポンプ場	さいたま市北区日進町 3 丁目 339-1
	鴨川中継ポンプ場	さいたま市大宮区三橋 2 丁目 440
	南部中継ポンプ場	さいたま市南区辻 8-27-16
	荒川中継ポンプ場	さいたま市桜区田島 7-2-23
	三崎中継ポンプ場	さいたま市浦和区三崎 66
	指扇中継ポンプ場	さいたま市西区宝来 729
	芝中継ポンプ場	川口市芝下 2-29-10
	さいたま新都心浄化プラント	さいたま市見沼区上山口新田 508-1 (認可上の名称：荒川水循環センター (さいたま))
イ 敷地面積	荒川水循環センター	296,245㎡
	日進中継ポンプ場	3,077㎡
	鴨川中継ポンプ場	3,865㎡
	南部中継ポンプ場	11,084㎡
	荒川中継ポンプ場	1,326㎡
	三崎中継ポンプ場	4,300㎡
	指扇中継ポンプ場	1,995㎡
	芝中継ポンプ場	2,094㎡
	さいたま新都心浄化プラント	2,990㎡

#### ウ 施設の状況

荒川水循環センター及び各中継ポンプ場等の主要施設の概要は表 1-6、表 1-7 及び図 1-5 のとおりである。

また、令和 6 年度末において管理を行っている管渠施設は表 1-8、表 1-9 及び図 1-6 のとおりである。

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(1/9)

※ 対象都市名は供用及び処理開始した当時の名称

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
1	昭和47年9月27日	昭和47年10月1日	浦和市・大宮市 与野市・戸田市	2,409.16	鴨川幹線 鴨川第二準幹線 鴨川第三準幹線 南部第一準幹線
2	昭和48年5月8日	昭和48年6月1日	川口市・戸田市	1,028.20	南部第一準幹線 南部第二準幹線
3	昭和50年8月8日	昭和50年9月1日	戸田市	22.00	南部第二準幹線
4	昭和50年10月16日	昭和50年11月1日	大宮市・上尾市	2,214.16	鴨川幹線
5	昭和51年7月1日	昭和51年7月1日	蕨市・戸田市	447.30	荒川幹線 南部第二準幹線
6	昭和52年3月1日 (変更)	昭和52年3月1日	川口市・浦和市 大宮市・上尾市 与野市・蕨市 戸田市	6,731.34	鴨川幹線 鴨川第二準幹線 鴨川第三準幹線 南部第一準幹線 南部第二準幹線 荒川幹線
7	昭和52年3月22日	昭和52年4月1日	浦和市	738.78	南部幹線
8	昭和53年3月10日	昭和53年4月1日	戸田市	187.00	南部幹線
9	昭和56年3月17日	昭和56年4月1日	川口市	407.18	南部幹線
10	昭和57年3月12日 (変更)	昭和57年3月31日	浦和市	125.10	南部第五準幹線
11	昭和58年1月13日	昭和58年4月1日	川口市	1,007.69	南部幹線
12	昭和58年1月13日	昭和58年4月1日	戸田市	39.60	南部幹線
13	昭和58年1月13日	昭和58年4月1日	鳩ヶ谷市	279.00	南部第三準幹線
14	昭和59年3月15日	昭和59年3月31日	浦和市	817.69	南部第四準幹線
15	昭和59年3月15日	昭和59年4月1日	上尾市	69.00	鴨川幹線
16	昭和59年3月15日 (変更)	昭和59年3月15日	大宮市	372.65	鴨川幹線
17	昭和60年1月18日	昭和60年3月31日	浦和市	25.10	南部第四準幹線
18	昭和60年8月9日	昭和60年10月1日	上尾市	18.77	芝川幹線
19	昭和61年1月10日	昭和61年6月1日	川口市	141.63	芝川幹線
20	昭和61年12月24日	昭和62年4月1日	大宮市	283.84	芝川幹線
21	昭和63年3月16日	昭和63年3月31日	浦和市	22.00	芝川幹線
22	昭和63年3月16日	昭和63年4月1日	大宮市	50.00	芝川幹線
23	平成元年2月28日	平成元年3月1日	川口市	8.50	南部第三準幹線
24	平成元年3月28日	平成元年3月31日	浦和市	826.60	芝川幹線
25	平成元年3月10日	平成元年3月31日	大宮市	619.40	芝川幹線
26	平成2年2月8日	平成2年3月31日	上尾市	213.80	芝川幹線
27	平成2年6月13日	平成2年10月1日 平成3年1月1日	大宮市	775.20 128.50	芝川幹線
28	平成2年11月19日	平成3年3月31日	蕨市	202.80	芝川幹線
29	平成2年12月7日 (変更)	平成2年12月7日	浦和市	3,203.90	鴨川幹線 鴨川第三準幹線 南部幹線 南部第四準幹線 南部第五準幹線 芝川幹線
30	平成2年12月7日 (変更)	平成2年12月7日	上尾市	1,738.50	鴨川幹線 芝川幹線
31	平成2年12月17日 (変更)	平成2年12月17日	大宮市	3,285.00	鴨川幹線 鴨川第二準幹線 芝川幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(2/9)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
32	平成2年12月17日 (変更)	平成2年12月17日	鳩ヶ谷市	509.00	南部第三準幹線
33	平成3年1月10日 (変更)	平成3年1月10日	川口市	2,379.20	南部幹線 南部第二準幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
34	平成3年1月10日 (変更)	平成3年1月10日	与野市	814.80	鴨川幹線 鴨川第二準幹線 鴨川第三準幹線
35	平成3年1月10日 (変更)	平成3年1月10日	蕨市	390.00	南部第一準幹線
36	平成3年1月10日 (変更)	平成3年1月10日	戸田市	1,209.00	南部幹線 南部第一準幹線 南部第二準幹線 芝川幹線
37	平成3年4月16日	平成3年7月1日	蕨市	119.00	南部第五準幹線
38	平成4年1月31日	平成4年3月31日	上尾市	39.30	芝川幹線
39	平成4年1月31日	平成4年4月1日	浦和市	126.60	荒川南幹線
40	平成5年3月16日	平成5年3月31日	川口市	309.80	南部第三準幹線
41	平成5年3月16日	平成5年3月31日	浦和市	379.80	鴨川幹線
42	平成5年3月16日	平成5年3月31日	大宮市	108.10	鴨川幹線
43	平成5年3月16日	平成5年3月31日	上尾市	10.00	芝川幹線
44	平成5年9月10日	平成5年11月1日	川口市	79.30	南部第三準幹線
45	平成5年10月18日	平成5年12月1日	大宮市	74.20	荒川北幹線
46	平成6年12月28日	平成7年1月1日	上尾市	208.00	芝川幹線
47	平成7年4月11日	平成7年5月1日	大宮市	377.60	芝川幹線
48	平成7年9月11日	平成7年10月1日	上尾市	0.70	芝川幹線
49	平成7年12月19日	平成8年3月1日	浦和市	21.90	荒川南幹線
50	平成8年2月26日	平成8年3月31日	浦和市	180.30	芝川準幹線
51	平成8年3月15日	平成8年4月1日	大宮市	206.60	芝川準幹線
52	平成9年2月14日	平成9年3月31日	浦和市	133.90	芝川準幹線
53	平成9年2月14日	平成9年3月31日	大宮市	161.60	芝川幹線 荒川北幹線
54	平成10年2月5日	平成10年3月31日	大宮市	36.90	芝川準幹線 荒川南幹線
55	平成11年3月24日	平成11年4月1日	浦和市	18.20	芝川準幹線
56	平成11年3月24日	平成11年7月1日	浦和市	86.50	荒川南幹線
57	平成11年11月4日	平成12年1月1日	浦和市	3.20	芝川準幹線
58	平成11年11月4日	平成12年1月1日	大宮市	26.70	芝川準幹線
59	平成11年11月4日	平成12年1月1日	与野市	19.70	芝川準幹線
60	平成13年8月14日	平成13年11月1日	さいたま市	183.40	荒川北幹線
61	平成13年8月14日	平成13年11月1日	上尾市	64.60	荒川北幹線
62	平成14年10月31日	平成15年1月6日	川口市	573.70	南部第六準幹線
63	平成14年10月31日	平成15年1月6日	鳩ヶ谷市	95.00	南部第六準幹線
64	平成26年1月10日	平成18年4月1日	さいたま市	238.00	鴨川第一準幹線
65	平成26年1月10日	平成26年4月1日	上尾市	104.60	鴨川第一準幹線
66	平成28年2月26日 (変更)	平成28年2月26日	川口市	3,316.66	南部幹線 南部第二準幹線 南部第三準幹線 南部第六準幹線 芝川幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(3/9)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
67	平成 28 年 2 月 26 日 (変更)	平成 28 年 2 月 26 日	さいたま市	10,736.02	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 鴨川第二準幹線 鴨川第三準幹線 南部幹線 南部第四準幹線 南部第五準幹線 芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
68	平成 28 年 2 月 26 日 (変更)	平成 28 年 2 月 26 日	上尾市	2,239.20	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
69	平成 28 年 2 月 28 日 (変更)	平成 28 年 2 月 26 日	蕨市	510.00	南部第一準幹線 南部第五準幹線
70	平成28年2月28日 (変更)	平成28年2月26日	戸田市	1,260.07	南部幹線 南部第一準幹線 南部第二準幹線 南部第五準幹線 荒川幹線
71	平成 28 年 4 月 26 日 (変更)	平成 28 年 6 月 1 日	上尾市	2,145.90	芝川幹線
72	平成 28 年 6 月 1 日 (変更)	平成 28 年 7 月 1 日	さいたま市	10,456.76	芝川幹線 荒川南幹線
73	平成 28 年 7 月 26 日 (変更)	平成 28 年 9 月 1 日	川口市	3,132.63	南部幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
74	平成 28 年 9 月 7 日 (変更)	平成 28 年 10 月 1 日	さいたま市	10,467.15	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
75	平成 28 年 10 月 18 日 (変更)	平成 28 年 12 月 1 日	川口市	3,108.93	南部幹線 南部第三準幹線
76	平成 28 年 12 月 6 日 (変更)	平成 29 年 1 月 1 日	さいたま市	10,478.10	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川南幹線
77	平成 28 年 12 月 15 日 (変更)	平成 29 年 2 月 1 日	川口市	3,110.07	南部幹線 南部第三準幹線
78	平成 29 年 2 月 8 日 (変更)	平成 29 年 4 月 1 日	戸田市	1,186.21	南部第一準幹線 南部第五準幹線
79	平成 29 年 2 月 22 日 (変更)	平成 29 年 3 月 31 日	川口市	3,115.16	南部幹線 南部第三準幹線
80	平成 29 年 2 月 22 日 (変更)	平成 29 年 4 月 1 日	上尾市	2,258.70	鴨川幹線
81	平成 29 年 3 月 6 日 (変更)	平成 29 年 3 月 31 日	さいたま市	10,533.50	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 芝川準幹線 荒川南幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(4/9)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
82	平成 29 年 3 月 6 日 (変更)	平成 29 年 3 月 31 日	蕨市	475.47	南部第一準幹線 南部第五準幹線
83	平成 29 年 6 月 7 日 (変更)	平成 29 年 7 月 1 日	さいたま市	10,587.45	芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
84	平成 29 年 8 月 3 日 (変更)	平成 29 年 9 月 1 日	川口市	3,117.01	南部幹線 南部第三準幹線
85	平成 29 年 9 月 5 日 (変更)	平成 29 年 10 月 1 日	さいたま市	10,591.57	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 鴨川第三準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
86	平成 29 年 10 月 25 日 (変更)	平成 29 年 12 月 1 日	川口市	3,118.94	芝川幹線 南部幹線 南部第二準幹線
87	平成 29 年 12 月 5 日 (変更)	平成 30 年 1 月 1 日	さいたま市	10,607.43	芝川幹線 荒川北幹線
88	平成 29 年 12 月 28 日 (変更)	平成 30 年 2 月 1 日	川口市	3,119.89	南部幹線 南部第三準幹線
89	平成 30 年 2 月 1 日 (変更)	平成 30 年 3 月 1 日	さいたま市	10,607.59	芝川幹線 芝川準幹線
90	平成 30 年 2 月 19 日 (変更)	平成 30 年 4 月 1 日	上尾市	2,298.30	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線
91	平成 30 年 2 月 20 日 (変更)	平成 30 年 3 月 30 日	川口市	3,126.26	南部幹線 南部第三準幹線
92	平成 30 年 3 月 5 日 (変更)	平成 30 年 3 月 31 日	蕨市	475.95	南部第五準幹線
93	平成 30 年 3 月 6 日 (変更)	平成 30 年 4 月 1 日	戸田市	1,193.39	南部第一準幹線 南部第五準幹線
94	平成 30 年 3 月 6 日 (変更)	平成 30 年 3 月 31 日	さいたま市	10,600.75	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 鴨川第三準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
95	平成 30 年 4 月 9 日 (変更)	平成 30 年 5 月 1 日	さいたま市	10,600.84	芝川幹線
96	平成 30 年 5 月 7 日 (変更)	平成 30 年 6 月 1 日	さいたま市	10,601.72	芝川幹線
97	平成 30 年 5 月 28 日 (変更)	平成 30 年 7 月 1 日	上尾市	2,300.50	鴨川幹線 芝川幹線
98	平成 30 年 6 月 1 日 (変更)	平成 30 年 7 月 1 日	さいたま市	10,608.04	鴨川幹線 芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線
99	平成 30 年 7 月 24 日 (変更)	平成 30 年 9 月 3 日	川口市	3,129.20	南部第三準幹線 南部幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(5/9)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
100	平成 30 年 8 月 29 日 (変更)	平成 30 年 10 月 1 日	さいたま市	10,621.70	鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
101	平成 30 年 10 月 24 日 (変更)	平成 30 年 12 月 3 日	川口市	3,132.01	南部第三準幹線 南部幹線
102	平成 30 年 10 月 31 日 (変更)	平成 30 年 12 月 1 日	さいたま市	10,621.83	芝川幹線
103	平成 30 年 12 月 6 日 (変更)	平成 31 年 1 月 1 日	さいたま市	10,636.01	鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
104	平成 30 年 12 月 26 日 (変更)	平成 31 年 2 月 1 日	川口市	3,137.81	南部第三準幹線 南部幹線 芝川幹線
105	平成 31 年 3 月 5 日 (変更)	平成 31 年 4 月 1 日	上尾市	2,329.70	鴨川幹線 荒川北幹線 芝川幹線
106	平成 31 年 3 月 5 日 (変更)	平成 31 年 3 月 31 日	さいたま市	10,650.42	鴨川第一準幹線 鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
107	平成 31 年 3 月 27 日 (変更)	平成 31 年 4 月 1 日	戸田市	1,210.15	南部第五準幹線
108	令和 元年 6 月 10 日 (変更)	令和 元年 7 月 1 日	さいたま市	10,659.69	鴨川第一準幹線 鴨川第三準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
109	令和 元年 7 月 5 日 (変更)	令和 元年 8 月 1 日	さいたま市	10,659.73	芝川幹線
110	令和 元年 7 月 26 日 (変更)	令和 元年 9 月 2 日	川口市	3,140.27	南部幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
111	令和 元年 9 月 11 日 (変更)	令和 元年 7 月 26 日	さいたま市	10,680.20	鴨川幹線 鴨川第三準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
112	令和 元年 10 月 31 日 (変更)	令和 元年 12 月 2 日	川口市	3,143.04	南部幹線 南部第三準幹線
113	令和 元年 12 月 10 日 (変更)	令和 2 年 1 月 1 日	さいたま市	10,685.45	鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
114	令和 元年 12 月 18 日 (変更)	令和 2 年 2 月 3 日	川口市	3,148.53	南部幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
115	令和 2 年 2 月 18 日 (変更)	令和 2 年 3 月 31 日	蕨市	477.72	南部第一準幹線
116	令和 2 年 2 月 18 日 (変更)	令和 2 年 3 月 31 日	川口市	3,149.91	南部第三準幹線
117	令和 2 年 2 月 25 日 (変更)	令和 2 年 4 月 1 日	上尾市	2,369.90	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 荒川北幹線 芝川幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(6/9)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
118	令和2年3月2日 (変更)	令和2年4月1日	戸田市	1,221.69	南部第一準幹線 南部第五準幹線
119	令和2年3月3日 (変更)	令和2年3月31日	さいたま市	10,691.92	鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
120	令和2年6月15日 (変更)	令和2年7月1日	さいたま市	10,702.12	鴨川幹線 芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
121	令和2年8月5日 (変更)	令和2年9月1日	川口市	3,151.07	南部幹線 南部第三準幹線
122	令和2年9月15日 (変更)	令和2年10月1日	さいたま市	10,712.81	鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
123	令和2年10月23日 (変更)	令和2年12月1日	川口市	3,152.72	南部第三準幹線
124	令和2年12月1日 (変更)	令和3年1月1日	さいたま市	10,717.16	芝川幹線
125	令和2年12月12日 (変更)	令和3年2月1日	川口市	3,158.88	南部幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
126	令和3年1月6日 (変更)	令和3年2月1日	さいたま市	10,691.92	荒川北幹線
127	令和3年2月22日 (変更)	令和3年3月31日	川口市	3,160.00	南部幹線 南部第三準幹線
128	令和3年2月24日 (変更)	令和3年3月31日	蕨市	479.47	南部第五準幹線
129	令和3年3月3日 (変更)	令和3年4月1日	上尾市	2,390.50	鴨川幹線 芝川幹線
130	令和3年3月4日 (変更)	令和3年3月31日	さいたま市	10,727.76	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
131	令和3年3月29日 (変更)	令和3年4月1日	戸田市	1,239.87	南部第一準幹線 南部第五準幹線
132	令和3年5月6日 (変更)	令和3年6月1日	さいたま市	10,728.04	芝川幹線
133	令和3年5月11日 (変更)	令和3年6月1日	上尾市	2,394.00	鴨川第一準幹線 荒川北幹線 芝川幹線
134	令和3年6月1日 (変更)	令和3年7月1日	さいたま市	10,744.29	鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
135	令和3年7月27日 (変更)	令和3年9月1日	川口市	3,160.87	南部幹線 南部第三準幹線
136	令和3年9月27日 (変更)	令和3年10月1日	さいたま市	10,759.36	鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線
137	令和3年10月20日 (変更)	令和3年12月1日	川口市	3,162.43	南部幹線 南部第三準幹線
138	令和3年11月4日 (変更)	令和3年12月1日	戸田市	1,240.40	南部第五準幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(7/9)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
139	令和3年12月1日 (変更)	令和4年1月1日	さいたま市	10,767.70	鴨川第一準幹線 鴨川第三準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
140	令和4年1月6日 (変更)	令和4年2月1日	川口市	3,168.98	南部幹線 南部第三準幹線
141	令和4年2月2日 (変更)	令和4年3月31日	蕨市	480.93	南部第一準幹線
142	令和4年2月22日 (変更)	令和4年4月1日	戸田市	1,255.51	南部第一準幹線 南部第五準幹線
143	令和4年3月1日 (変更)	令和4年3月31日	川口市	3,171.16	南部幹線 南部第三準幹線
144	令和4年3月8日 (変更)	令和4年4月1日	上尾市	2,414.80	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 荒川北幹線
145	令和4年3月9日 (変更)	令和4年3月31日	さいたま市	10,776.32	芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
146	令和4年5月13日 (変更)	令和4年6月1日	さいたま市	10,776.46	芝川幹線
147	令和4年6月6日 (変更)	令和4年7月1日	さいたま市	10,787.36	鴨川幹線 南部第四準幹線 芝川幹線 荒川南幹線
148	令和4年6月8日 (変更)	令和4年7月1日	上尾市	2,416.20	鴨川幹線
149	令和4年8月1日 (変更)	令和4年9月1日	川口市	3,172.77	南部幹線 南部第三準幹線
150	令和4年9月12日 (変更)	令和4年10月1日	さいたま市	10,794.80	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川南幹線
151	令和4年11月8日 (変更)	令和4年12月1日	川口市	3,173.52	南部幹線 南部第三準幹線
152	令和4年12月6日 (変更)	令和5年1月1日	さいたま市	10,798.92	鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 南部第三準幹線
153	令和5年1月10日 (変更)	令和5年2月1日	川口市	3,179.93	南部幹線 南部第三準幹線
154	令和5年2月14日 (変更)	令和5年3月31日	蕨市	481.64	南部第五準幹線
155	令和5年2月16日 (変更)	令和5年3月31日	川口市	3,182.00	南部第三準幹線
156	令和5年2月27日 (変更)	令和5年4月1日	戸田市	1,261.46	南部第一準幹線 南部第五準幹線
157	令和5年3月7日 (変更)	令和5年3月31日	さいたま市	10,804.83	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
158	令和5年3月15日 (変更)	令和5年4月1日	上尾市	2,475.20	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(8/9)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
159	令和5年6月1日 (変更)	令和5年7月1日	さいたま市	10,819.41	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
160	令和5年7月26日 (変更)	令和5年9月1日	川口市	3,183.59	南部幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
161	令和5年8月10日 (変更)	令和5年10月1日	戸田市	1,262.59	南部第一準幹線
162	令和5年9月5日 (変更)	令和5年10月1日	さいたま市	10,828.99	芝川幹線 芝川準幹線 荒川北幹線 荒川南幹線
163	令和5年9月22日 (変更)	令和5年11月1日	さいたま市	10,829.06	鴨川幹線
164	令和5年10月19日 (変更)	令和5年12月1日	川口市	3,186.74	南部第三準幹線
165	令和5年12月5日 (変更)	令和6年1月1日	さいたま市	10,831.05	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
166	令和5年12月25日 (変更)	令和6年2月1日	川口市	3,193.29	南部幹線 南部第三準幹線
167	令和6年1月19日 (変更)	令和6年1月22日	戸田市	1,262.68	南部第五準幹線
168	令和6年2月8日 (変更)	令和6年4月1日	戸田市	1,264.41	南部第五準幹線
169	令和6年2月13日 (変更)	令和6年3月31日	蕨市	482.16	南部第五準幹線
169	令和6年2月26日 (変更)	令和6年3月29日	川口市	3,193.49	南部幹線 南部第三準幹線
165	令和6年3月5日 (変更)	令和6年3月31日	さいたま市	10,837.54	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
166	令和6年3月14日 (変更)	令和6年4月1日	上尾市	2,488.60	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 荒川北幹線
167	令和6年6月6日 (変更)	令和6年7月1日	さいたま市	10,848.41	鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
168	令和6年6月19日 (変更)	令和6年7月1日	上尾市	2,495.60	鴨川第一準幹線 荒川北幹線
169	令和6年7月25日 (変更)	令和6年9月2日	川口市	3,194.17	南部幹線 芝川幹線
170	令和6年9月12日 (変更)	令和6年10月1日	さいたま市	10,851.13	南部第四準幹線 芝川幹線 荒川北幹線
171	令和6年11月5日 (変更)	令和6年12月2日	川口市	3,196.35	南部幹線 南部第三準幹線
172	令和6年12月2日 (変更)	令和7年1月1日	さいたま市	10,853.68	鴨川第一準幹線 芝川幹線 荒川北幹線 荒川南幹線

表1-1 供用及び処理開始の通知状況(9/9)

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
173	令和7年1月6日 (変更)	令和7年2月3日	川口市	3,202.55	南部幹線 南部第三準幹線 芝川幹線
174	令和7年2月18日 (変更)	令和7年4月1日	戸田市	1,265.76	南部第一準幹線 南部第五準幹線
175	令和7年2月20日 (変更)	令和7年3月31日	蕨市	482.47	南部第五準幹線
176	令和7年2月25日 (変更)	令和7年3月31日	川口市	3,202.72	南部第三準幹線
177	令和7年3月4日 (変更)	令和7年3月31日	さいたま市	10,860.75	鴨川幹線 芝川幹線 荒川北幹線
178	令和7年3月6日 (変更)	令和7年4月1日	上尾市	2,508.60	鴨川幹線 鴨川第一準幹線 荒川北幹線

表1-2 接続承認状況(1/3)

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
川口市 (14)	南部幹線	南部第4号	昭和57年8月4日	昭和57年12月20日
		南部第5号	昭和57年6月28日	昭和58年3月10日
		南部第8号	昭和55年9月25日	昭和55年12月25日
		南部第9号	昭和55年7月19日	昭和55年11月29日
	南部第二準幹線	南部第17号	昭和49年6月3日	昭和49年6月15日
	南部第三準幹線	南部第1号	昭和57年12月3日	昭和58年3月25日
		南部第2号	平成4年11月5日	平成5年5月12日
		南部第3号	平成3年10月22日	平成4年6月4日
	南部第六準幹線	南部第4-2号	平成11年3月8日	平成12年5月15日
		南部第4-3号	平成12年10月17日	平成13年6月14日
南部第4-4号		平成12年8月1日	平成14年6月10日	
南部第4-5号		平成21年7月13日	平成22年7月14日	
芝川幹線	南部第4-6号	平成16年8月2日	平成17年9月6日	
	芝川第15号	昭和60年8月10日	昭和61年3月20日	
さいたま市 (71)	鴨川幹線	鴨川第7-1号	昭和56年11月25日	昭和57年1月30日
		鴨川第7-2号	昭和51年10月8日	昭和51年10月23日
		鴨川第8-1号	昭和60年3月6日	昭和60年5月31日
		鴨川第8-2号	昭和56年11月25日	昭和57年1月31日
		鴨川第14号	昭和57年9月10日	昭和58年7月15日
		鴨川第15号	平成18年3月13日	平成19年3月13日
		鴨川第16号	昭和50年10月4日	昭和51年5月7日
		鴨川第17号	昭和51年10月15日	昭和52年4月23日
		鴨川第18号	昭和50年4月3日	昭和50年4月22日
		鴨川第19号	昭和51年10月1日	昭和52年2月10日
		鴨川第33号	昭和49年8月19日	昭和50年3月3日
		鴨川第34号	昭和51年1月22日	昭和51年3月31日
		鴨川第35号	昭和51年10月1日	昭和52年2月26日
		鴨川第36号	昭和52年8月1日	昭和53年2月25日
		鴨川第37号	昭和62年9月11日	平成元年3月28日
		鴨川第44-2号	昭和55年6月18日	昭和56年3月31日
		鴨川第45号	昭和54年11月7日	昭和55年3月25日
		鴨川第一準幹線	鴨川第12号	平成19年8月27日
	鴨川第13号		平成20年10月2日	平成21年6月3日
	鴨川第二準幹線	鴨川第20号	昭和47年3月10日	昭和47年3月13日
		鴨川第21号	昭和47年3月10日	昭和47年3月13日
		鴨川第22号	昭和47年3月10日	昭和47年3月18日
		鴨川第23号	昭和47年11月28日	昭和47年12月8日
		鴨川第24号	昭和47年7月25日	昭和47年7月28日
		鴨川第25号	昭和47年7月25日	昭和47年11月11日
		鴨川第26号	昭和49年8月19日	昭和49年8月31日
		鴨川第27号	昭和47年4月24日	昭和47年9月30日
		鴨川第28号	昭和48年2月5日	昭和48年2月28日
		鴨川第29号	昭和47年4月24日	昭和47年9月30日
	鴨川第三準幹線	鴨川第30号	昭和47年6月29日	昭和47年9月30日
		鴨川第31号	昭和47年4月24日	昭和47年9月30日
		鴨川第32号	昭和49年8月19日	昭和49年12月26日
		鴨川第38号	昭和47年4月24日	昭和47年9月30日
		鴨川第39号	昭和47年6月29日	昭和47年9月30日
		鴨川第40号	昭和48年2月5日	昭和48年2月28日
		鴨川第41号	昭和50年6月9日	昭和50年9月8日
		鴨川第42号	昭和47年6月29日	昭和47年9月30日
	鴨川第43-1号	鴨川第43-1号	昭和53年10月14日	昭和54年3月8日
		鴨川第43-2号	平成3年11月5日	平成4年11月20日

表1-2 接続承認状況(2/3)

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日	
さいたま市 (71) (続き)	鴨川第三準幹線	鴨川第44-1号	昭和51年11月2日	昭和51年11月10日	
	南部幹線	南部第10号	昭和52年2月21日	昭和52年3月22日	
	南部第四準幹線	南部第7号	昭和58年11月1日	昭和59年3月19日	
	南部第五準幹線	南部第11-2号	昭和55年6月18日	昭和56年3月25日	
	芝川幹線	芝川第5号	芝川第5号	昭和63年9月13日	平成元年3月28日
		芝川第6号	芝川第6号	平成元年6月14日	平成2年3月2日
		芝川第7号	芝川第7号	平成2年6月2日	平成3年1月25日
		芝川第8号	芝川第8号	昭和60年11月25日	昭和61年3月4日
		芝川第9-1号	芝川第9-1号	平成6年11月29日	平成7年5月29日
		芝川第9-2号	芝川第9-2号	平成16年11月11日	平成17年5月20日
		芝川第11-1号	芝川第11-1号	平成8年8月1日	平成9年8月20日
		芝川第12号	芝川第12号	昭和62年7月6日	昭和63年3月31日
		芝川第13号	芝川第13号	昭和60年11月13日	昭和61年3月31日
		芝川第14号	芝川第14号	昭和60年11月13日	昭和61年3月31日
	芝川準幹線	芝川第10-1号	芝川第10-1号	平成11年5月11日	平成11年6月29日
		芝川第10-2号	芝川第10-2号	平成11年6月25日	平成11年7月30日
		芝川第10-3号	芝川第10-3号	平成8年1月31日	平成8年5月27日
		芝川第10-4号	芝川第10-4号	平成24年6月15日	平成24年9月24日
		芝川第11-3号	芝川第11-3号	平成10年11月2日	平成11年4月23日
		芝川第11-4号	芝川第11-4号	平成7年12月19日	平成8年3月27日
		芝川第11-5号	芝川第11-5号	平成7年12月19日	平成8年3月27日
	荒川北幹線	荒川第2号	荒川第2号	平成12年9月7日	平成13年6月29日
		荒川第3-1号	荒川第3-1号	平成16年10月8日	平成17年10月14日
		荒川第3-2号	荒川第3-2号	平成4年6月4日	平成5年4月28日
		荒川第3-3号	荒川第3-3号	平成4年6月4日	平成5年3月31日
	荒川南幹線	荒川第4号	荒川第4号	平成9年7月15日	平成10年3月24日
		荒川第5-1号	荒川第5-1号	平成6年7月20日	平成7年8月1日
		荒川第5-2号	荒川第5-2号	平成10年11月2日	平成11年9月8日
荒川第6号		荒川第6号	平成3年11月5日	平成4年11月20日	
荒川第7-1号		荒川第7-1号	平成3年5月9日	平成4年3月30日	
荒川第7-2号	荒川第7-2号	平成3年5月9日	平成3年10月22日		
上尾市 (17)	鴨川幹線	鴨川第1号	鴨川第1号	昭和52年3月1日	昭和52年6月13日
		鴨川第2号	鴨川第2号	昭和49年3月20日	昭和51年3月25日
		鴨川第3号	鴨川第3号	昭和50年11月5日	昭和50年11月13日
		鴨川第4号	鴨川第4号	昭和49年3月20日	昭和51年3月25日
		鴨川第5号	鴨川第5号	昭和50年8月1日	昭和50年10月25日
		鴨川第6号	鴨川第6号	昭和54年2月17日	昭和54年3月19日
	芝川幹線	芝川第1号	芝川第1号	平成元年9月13日	平成2年3月2日
		芝川第2-1号	芝川第2-1号	平成2年11月5日	平成3年3月29日
		芝川第2-2号	芝川第2-2号	平成4年1月6日	平成4年3月30日
		芝川第2-3号	芝川第2-3号	平成2年11月5日	平成3年3月29日
		芝川第3-1号	芝川第3-1号	平成2年11月5日	平成3年3月29日
		芝川第3-2号	芝川第3-2号	平成3年8月7日	平成4年3月30日
		芝川第3-3号	芝川第3-3号	平成4年9月16日	平成5年3月31日
	芝川第4号	芝川第4号	平成5年8月9日	平成6年5月26日	
	荒川北幹線	荒川第1号	荒川第1号	平成12年4月14日	平成13年6月29日
	鴨川第一準幹線	鴨川第10号	鴨川第10号	平成27年1月20日	平成27年3月1日
		鴨川第11号	鴨川第11号	令和元年5月27日	令和2年2月28日
蕨市 (2)	南部第一準幹線	南部第14号	昭和52年2月1日	昭和52年3月7日	
	南部第五準幹線	南部第11-1号	平成2年8月3日	平成3年4月16日	

表1-2 接続承認状況(3/3)

都市名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
戸田 市 (13)	南部幹線	南部第12号	昭和49年10月3日	昭和49年12月11日
		南部第13号	昭和49年10月3日	昭和49年12月11日
	南部第一準幹線	南部第15号	昭和50年5月27日	昭和50年8月15日
		南部第16号	昭和50年9月13日	昭和51年1月31日
		南部第19号	昭和55年7月26日	昭和56年2月23日
		南部第20号	昭和55年7月26日	昭和55年12月27日
		南部第21号	昭和53年7月8日	昭和54年4月4日
		南部第22号	昭和48年12月5日	昭和48年12月11日
		南部第23号	昭和54年7月20日	昭和56年1月12日
		南部第24号	昭和47年2月15日	昭和47年5月31日
	南部第二準幹線	南部第18号	昭和48年2月5日	昭和48年5月29日
	南部第五準幹線	南部第11-3号	平成14年7月29日	平成15年3月24日
荒川幹線	荒川第8号	昭和49年12月13日	昭和50年4月10日	

表1-3 都市別普及状況 (1/9)

都 市 名	昭和47年度末			昭和48年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	- (1,199)	- (147,500)	- (113,528)	- (1,290)	- (149,900)	- (122,300)
浦 和 市	133	16,900	4,400	133	17,600	9,200
大 宮 市	127 (380)	11,919 (45,979)	2,261 (23,256)	209 (489)	13,490 (58,706)	10,155 (36,242)
与 野 市	181	17,990	2,625	249	24,752	8,923
上 尾 市	-	-	-	-	-	-
蕨 市	-	-	-	-	-	-
戸 田 市	51	-	-	116	15,200	2,008
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	492 (1,944)	46,809 (228,369)	9,286 (143,809)	707 (2,277)	71,042 (266,158)	30,286 (178,673)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和49年度末			昭和50年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	147 (1,341)	21,138 (166,400)	16,361 (134,617)	147 (1,373)	21,138 (173,000)	16,361 (146,800)
浦 和 市	133	18,300	12,300	133	19,200	14,300
大 宮 市	237 (528)	20,746 (61,130)	13,365 (45,387)	268 (566)	23,249 (68,530)	17,272 (49,993)
与 野 市	320	28,996	21,256	379	39,989	27,971
上 尾 市	-	-	-	119	7,859	4,803
蕨 市	-	-	-	-	-	-
戸 田 市	207	19,300	7,862	234	22,800	14,609
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	1,044 (2,529)	108,480 (294,126)	71,144 (221,422)	1,280 (2,804)	134,235 (331,378)	95,316 (258,476)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和51年度末			昭和52年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	147 (1,394)	21,138 (179,380)	16,361 (151,850)	223 (1,403)	34,168 (180,050)	29,844 (151,693)
浦 和 市	600	69,100	16,200	642	73,500	50,600
大 宮 市	287 (596)	25,391 (70,870)	21,886 (47,543)	353 (710)	30,223 (71,000)	27,737 (55,100)
与 野 市	424	42,472	33,633	584	50,800	38,790
上 尾 市	158	11,732	6,878	166	12,402	7,075
蕨 市	-	-	-	64	12,000	5,500
戸 田 市	300	27,400	19,624	362	29,427	25,457
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	1,916 (3,472)	197,233 (400,954)	114,582 (275,728)	2,394 (3,931)	242,520 (429,179)	185,003 (334,215)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

表1-3 都市別普及状況(2/9)

都 市 名	昭和53年度末			昭和54年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	223 (1,419)	31,168 (181,869)	29,888 (154,252)	223 (1,454)	34,168 (183,233)	29,888 (155,436)
浦 和 市	713	74,300	58,030	713	80,600	69,000
大 宮 市	494 (819)	39,360 (79,000)	31,317 (59,095)	591 (965)	46,740 (90,000)	38,573 (67,014)
与 野 市	749	69,450	48,501	749	69,450	55,293
上 尾 市	287	19,750	13,481	330	22,179	16,480
蕨 市	149	27,000	15,000	150	31,000	18,000
戸 田 市	385	31,694	30,698	436	34,056	33,375
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	3,000 (4,521)	292,722 (483,063)	226,915 (379,057)	3,192 (4,797)	318,193 (510,518)	260,609 (414,598)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和55年度末			昭和56年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	223 (1,475)	34,200 (186,620)	30,500 (165,124)	750 (1,589)	112,768 (201,170)	97,350 (174,300)
浦 和 市	833	96,335	75,600	891	100,500	89,540
大 宮 市	738 (991)	60,900 (92,500)	44,700 (73,700)	798 (1,051)	67,728 (99,773)	50,254 (79,876)
与 野 市	799	70,700	59,600	799	70,907	60,693
上 尾 市	441	29,907	21,000	550	37,942	30,353
蕨 市	150	31,000	24,000	266	47,500	29,000
戸 田 市	516	41,487	35,787	748	44,112	37,384
鳩ヶ谷市	-	-	-	-	-	-
計	3,700 (5,205)	364,529 (548,549)	291,187 (454,811)	4,802 (5,894)	481,457 (601,904)	394,574 (501,146)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和57年度末			昭和58年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,124 (1,659)	167,175 (219,089)	140,791 (189,863)	1,176.7 (1,721.2)	172,946 (225,614)	147,601 (196,944)
浦 和 市	936	103,750	95,321	996.0	108,160	102,489
大 宮 市	901 (1,154)	83,578 (115,610)	56,161 (86,557)	995.5 (1,248.8)	88,875 (120,875)	64,886 (96,639)
与 野 市	799	71,092	65,772	798.6	70,782	66,842
上 尾 市	634	48,421	31,017	745.9	67,709	54,202
蕨 市	326	52,800	32,500	344.0	54,400	48,300
戸 田 市	843	56,303	42,816	897.0	59,844	45,954
鳩ヶ谷市	17	2,538	0	44.7	5,975	448
計	5,580 (6,368)	585,657 (669,603)	464,378 (543,846)	5,998.4 (6,796.2)	628,691 (713,359)	530,722 (611,818)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

表1-3 都市別普及状況(3/9)

都 市 名	昭和59年度末			昭和60年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,219.8 (1,767.8)	178,019 (230,695)	154,776 (203,838)	1,256.4 (1,808.4)	183,059 (235,430)	165,100 (215,994)
浦 和 市	1,052.0	114,100	104,868	1,126.2	122,276	109,313
大 宮 市	1,076.1 (1,329.4)	98,182 (130,132)	72,658 (104,361)	1,195.7 (1,449.0)	103,125 (134,753)	78,588 (110,038)
与 野 市	798.6	70,622	67,998	798.6	70,994	69,476
上 尾 市	814.1	69,108	55,286	850.0	77,009	63,750
蕨 市	366.0	58,600	52,800	367.0	58,700	52,800
戸 田 市	959.7	61,243	50,773	999.7	62,941	55,252
鳩ヶ谷市	60.8	8,194	2,500	80.7	10,325	6,481
計	6,347.1 (7,148.4)	658,068 (742,694)	561,659 (642,424)	6,674.3 (7,479.6)	688,429 (772,428)	600,760 (683,104)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。					

都 市 名	昭和61年度末			昭和62年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,324.1 (1,878.0)	190,080 (242,850)	169,654 (220,464)	1,364.4 (1,918.3)	197,054 (251,000)	177,230 (229,226)
浦 和 市	1,238.1	134,420	113,638	1,356.5	147,550	120,059
大 宮 市	1,518.7 (1,772.0)	126,687 (157,750)	92,791 (123,641)	1,603.2 (1,856.5)	136,660 (165,910)	103,264 (132,309)
与 野 市	798.6	71,755	70,814	798.6	74,012	72,239
上 尾 市	880.4	77,209	63,750	920.9	78,549	64,880
蕨 市	368.4	58,800	52,800	371.0	60,500	53,603
戸 田 市	1,040.6	66,711	59,190	1,087.0	69,900	63,800
鳩ヶ谷市	103.0	12,858	8,216	139.9	18,623	10,122
計	7,271.9 (8,079.1)	738,520 (822,353)	630,853 (712,513)	7,641.5 (8,448.7)	782,848 (866,044)	665,197 (746,238)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	昭和63年度末			平成元年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,392.3 (1,946.2)	205,017 (260,162)	184,168 (236,886)	1,421.8 (1,975.7)	211,213 (266,393)	195,413 (249,945)
浦 和 市	1,524.5	163,220	130,503	1,717.3	183,720	136,993
大 宮 市	1,708.4 (1,961.7)	163,646 (191,946)	130,656 (158,616)	2,257.1 (2,510.4)	172,042 (199,642)	133,565 (160,668)
与 野 市	798.6	75,037	74,239	798.6	77,388	75,887
上 尾 市	942.9	79,180	64,647	1,000.0	83,288	70,595
蕨 市	371.9	60,700	55,251	374.6	62,000	57,745
戸 田 市	1,102.2	70,670	68,699	1,106.6	73,216	72,562
鳩ヶ谷市	155.7	21,263	15,010	172.4	23,350	17,726
計	7,996.5 (8,803.7)	838,733 (922,178)	723,173 (803,851)	8,848.4 (9,655.6)	886,217 (968,997)	760,486 (842,121)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-3 都市別普及状況(4/9)

都 市 名	平成2年度末			平成3年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,517.0 (2,070.9)	216,610 (271,832)	200,630 (255,306)	1,552.5 (2,106.4)	222,510 (277,881)	205,087 (260,222)
浦 和 市	1,913.1	204,070	149,186	2,104.0	225,580	160,387
大 宮 市	2,388.9 (2,642.2)	189,281 (215,781)	139,314 (165,337)	2,506.2 (2,759.5)	202,843 (227,643)	154,975 (179,635)
与 野 市	798.6	78,590	77,428	798.6	79,263	78,720
上 尾 市	1,057.5	86,632	73,700	1,108.5	92,480	78,150
蕨 市	377.6	62,365	58,512	387.2	63,045	59,336
戸 田 市	1,106.6	77,494	75,354	1,106.6	78,853	76,902
鳩ヶ谷市	176.5	23,860	20,131	181.7	23,937	20,932
計	9,335.8 (10,143.0)	938,902 (1,020,624)	794,255 (874,954)	9,745.3 (10,552.5)	988,511 (1,068,682)	834,489 (914,284)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成4年度末			平成5年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,552.5 (2,106.4)	226,513 (281,583)	208,840 (263,469)	1,630.4 (2,184.3)	228,446 (283,801)	212,226 (267,194)
浦 和 市	2,290.0	246,710	171,000	2,491.0	268,330	188,000
大 宮 市	2,634.8 (2,888.1)	215,326 (240,126)	170,266 (194,007)	2,720.8 (2,974.1)	230,253 (255,053)	188,994 (212,735)
与 野 市	798.6	79,957	78,896	798.6	80,369	79,532
上 尾 市	1,189.5	103,042	84,245	1,245.0	107,485	90,799
蕨 市	391.5	63,707	59,760	395.3	64,935	61,287
戸 田 市	1,107.0	79,654	78,087	1,107.0	80,306	79,030
鳩ヶ谷市	192.0	24,309	21,764	198.3	24,838	21,998
計	10,155.9 (10,963.1)	1,039,218 (1,119,088)	872,858 (951,228)	10,586.4 (11,393.6)	1,084,962 (1,165,117)	921,866 (1,000,575)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成6年度末			平成7年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,668.8 (2,224.7)	225,062 (279,820)	206,607 (265,750)	1,691.8 (2,247.7)	226,583 (281,352)	212,173 (266,734)
浦 和 市	2,658.0	282,892	209,390	2,845.8	300,711	234,620
大 宮 市	2,797.8 (3,051.1)	239,350 (264,150)	205,734 (229,475)	2,881.0 (3,134.3)	253,878 (278,678)	246,988 (270,729)
与 野 市	798.6	80,485	80,611	798.6	81,020	81,020
上 尾 市	1,280.2	111,021	98,481	1,316.6	116,585	102,800
蕨 市	402.0	64,089	60,126	408.8	64,403	61,250
戸 田 市	1,107.0	82,363	81,187	1,107.0	83,950	82,864
鳩ヶ谷市	206.9	25,907	22,850	216.3	26,717	23,156
計	10,919.3 (11,728.5)	1,111,169 (1,190,727)	964,986 (1,047,870)	11,265.9 (12,075.1)	1,153,847 (1,233,416)	1,044,871 (1,123,173)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-3 都市別普及状況(5/9)

都 市 名	平成8年度末			平成9年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,713.8 (2,269.7)	227,854 (281,274)	211,198 (264,192)	1,722.6 (2,278.5)	230,416 (283,518)	214,718 (267,405)
浦 和 市	2,998.9	316,678	260,210	3,149.4	333,441	288,766
大 宮 市	3,094.7 (3,205.7)	277,830 (289,730)	243,875 (255,265)	3,150.5 (3,261.5)	287,660 (299,560)	256,828 (268,218)
与 野 市	798.6	80,929	80,525	798.6	80,520	80,372
上 尾 市	1,384.2	121,377	107,049	1,422.0	123,177	109,997
蕨 市	415.3	65,377	63,903	420.2	64,175	62,698
戸 田 市	1,107.0	86,900	85,909	1,107.0	89,033	87,841
鳩ヶ谷市	230.0	27,287	24,119	250.4	29,450	24,911
計	11,742.5 (12,409.4)	1,204,232 (1,269,552)	1,076,788 (1,141,172)	12,020.7 (12,687.6)	1,237,872 (1,302,874)	1,126,131 (1,190,208)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成10年度末			平成11年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,728.1 (2,285.1)	231,365 (285,885)	215,171 (269,215)	1,737.2 (2,294.2)	234,943 (289,637)	219,224 (273,309)
浦 和 市	3,256.8	346,696	310,782	3,369.0	365,649	330,317
大 宮 市	3,198.7 (3,309.7)	296,157 (308,057)	269,633 (281,023)	3,253.3 (3,364.3)	303,551 (315,451)	284,037 (295,427)
与 野 市	798.6	80,643	80,494	811.8	81,170	80,895
上 尾 市	1,447.3	123,790	112,153	1,479.0	125,210	115,193
蕨 市	432.0	64,603	63,179	439.8	64,471	63,793
戸 田 市	1,107.0	89,949	88,995	1,107.0	90,794	89,855
鳩ヶ谷市	283.6	30,719	26,297	310.5	32,800	25,741
計	12,252.1 (12,920.1)	1,263,922 (1,330,342)	1,166,704 (1,232,138)	12,507.6 (13,175.6)	1,298,588 (1,365,182)	1,209,055 (1,274,530)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成12年度末			平成13年度末															
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)													
川 口 市	1,758.4 (2,315.4)	237,079 (292,043)	221,693 (276,053)	1,781.8 (2,338.8)	240,178 (296,143)	225,322 (280,691)													
浦 和 市	3,525.6	383,596	349,393	さい たま 市	7,781.8 (7,892.8)	796,454 (808,542)	748,812 (760,510)												
大 宮 市	3,295.3 (3,406.3)	309,709 (321,609)	292,084 (303,474)																
与 野 市	812.6	82,300	82,060	さい たま 市	1,572.0	140,536	129,879												
上 尾 市	1,512.6	126,499	120,003																
蕨 市	450.3	64,784	64,018					さい たま 市	453.4	64,814	63,961								
戸 田 市	1,107.0	91,962	91,037																
鳩ヶ谷市	341.2	34,800	28,982									さい たま 市	345.1	35,349	30,579				
計	12,803.0 (13,471.0)	1,330,729 (1,397,593)	1,249,270 (1,315,020)													さい たま 市	13,041.1 (13,709.1)	1,370,999 (1,439,052)	1,291,309 (1,358,376)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及び浦和市(さいたま市)は、中川処理区分を除いたもの。																		

表1-3 都市別普及状況(6/9)

都 市 名	平成14年度末			平成15年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	1,813.0 (2,370.0)	243,896 (301,307)	228,795 (285,614)	2,403.3	308,703	291,220
さ い た ま 市	7,959.3 (8,070.1)	817,686 (827,916)	769,159 (779,245)	8,064.2 (8,175.0)	833,124 (843,427)	778,825 (788,982)
上 尾 市	1,610.4	143,952	133,265	1,649.8	146,908	138,009
蕨 市	455.3	64,633	63,827	457.8	64,433	63,686
戸 田 市	1,107.0	95,243	94,579	1,107.0	94,513	93,885
鳩 ケ 谷 市	359.1	36,072	31,700	369.9	36,912	33,131
計	13,304.1 (13,971.9)	1,401,482 (1,469,123)	1,321,325 (1,388,230)	14,052.0 (14,162.8)	1,484,593 (1,494,896)	1,398,756 (1,408,913)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市は平成15年度から単独処理場を廃止した。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成16年度末			平成17年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	2,426.5	312,307	297,737	2,444.2	315,316	302,136
さ い た ま 市	8,261.0 (8,371.8)	851,523 (861,807)	791,534 (801,718)	8,465.2 (8,576.0)	870,300 (880,584)	804,420 (814,562)
上 尾 市	1,680.3	149,748	143,084	1,707.2	153,765	145,629
蕨 市	461.5	64,449	63,555	462.5	64,422	63,493
戸 田 市	1,112.2	96,653	96,027	1,114.0	97,069	96,451
鳩 ケ 谷 市	378.6	37,627	35,547	391.1	38,808	36,485
計	14,320.1 (14,430.9)	1,512,307 (1,522,591)	1,427,484 (1,437,668)	14,584.2 (14,695.0)	1,539,680 (1,549,964)	1,448,614 (1,458,756)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成18年度末			平成19年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	2,460.9	320,614	307,952	2,472.0	323,658	314,523
さ い た ま 市	8,680.4 (8,791.2)	887,854 (898,086)	823,967 (834,137)	8,934.6 (9,045)	909,704 (919,915)	843,874 (854,071)
上 尾 市	1,751.0	156,861	146,322	1,805.1	159,752	149,379
蕨 市	464.6	64,688	63,638	465.9	64,610	63,601
戸 田 市	1,116.3	97,559	96,952	1,118.9	99,255	98,657
鳩 ケ 谷 市	412.5	41,342	38,936	455.8	45,332	40,174
計	14,885.7 (14,996.5)	1,568,918 (1,579,150)	1,477,767 (1,487,937)	15,252 (15,363)	1,602,311 (1,612,522)	1,510,208 (1,520,405)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-3 都市別普及状況(7/9)

都 市 名	平成20年度末			平成21年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	2,381.2	325,404	316,084	2,500.2	328,181	318,312
さいたま市	9,174.0 (10,408.0)	933,288 (1,019,654)	869,793 (949,838)	9,475.7 (10,729.2)	959,344 (1,047,485)	897,618 (979,686)
上 尾 市	1,847.3	162,761	152,344	1,893.8	166,158	156,128
蕨 市	466.8	64,802	63,867	467.9	64,986	64,071
戸 田 市	1,121.3	100,454	99,859	1,126.0	101,835	101,254
鳩ヶ谷市	493.5	48,509	42,068	514.0	50,249	43,068
計	15,484.1 (16,718.1)	1,635,218 (1,721,584)	1,544,015 (1,624,060)	15,977.6 (17,231.1)	1,670,753 (1,758,894)	1,580,451 (1,662,519)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成22年度末			平成23年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	2,515.7	330,238	319,227	3,081.7	389,700	363,625
さいたま市	9,767.2 (11,049.2)	980,681 (1,069,931)	922,970 (1,006,071)	9,980.6 (11,287.4)	998,628 (1,089,292)	943,792 (1,028,358)
上 尾 市	1,936.7	168,626	161,512	1,980.2	171,359	164,692
蕨 市	469.3	65,463	64,547	471.3	65,681	64,797
戸 田 市	1,131.1	102,977	102,454	1,137.1	104,448	103,925
鳩ヶ谷市	535.5	51,831	45,331	—	—	—
計	16,355.5 (17,637.5)	1,699,816 (1,789,066)	1,616,041 (1,699,142)	16,650.9 (17,957.7)	1,729,816 (1,820,480)	1,640,831 (1,725,397)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。 旧鳩ヶ谷市は平成23年10月11日に川口市と合併した。					

都 市 名	平成24年度末			平成25年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,099.1	410,465	385,726	3,112.5	414,078	390,383
さいたま市	10,144.0 (11,496.5)	1,027,837 (1,121,777)	975,702 (1,063,606)	10,275.2 (11,682.6)	1,046,270 (1,141,473)	996,487 (1,085,770)
上 尾 市	2,029.9	175,423	168,439	2,066.6	178,081	171,344
蕨 市	472.2	68,906	67,978	473.3	68,894	68,160
戸 田 市	1,150.4	111,331	109,740	1,159.4	114,021	112,540
計	16,895.6 (18,248.1)	1,793,962 (1,887,902)	1,707,585 (1,795,489)	17,087.0 (18,494.4)	1,821,344 (1,916,547)	1,738,914 (1,828,197)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-3 都市別普及状況(8/9)

都 市 名	平成26年度末			平成27年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,122.2	417,826	395,063	3,131.6	420,491	399,615
さ い た ま 市	10,359.3 (11,844.1)	1,059,052 (1,155,871)	1,013,748 (1,105,101)	10,443.5 (12,001.5)	1,073,968 (1,172,043)	1,033,153 (1,126,575)
上 尾 市	2,105.3	180,286	173,611	2,145.9	182,515	175,834
蕨 市	473.6	69,204	68,480	474.8	70,124	69,382
戸 田 市	1,169.3	117,368	116,196	1,180.1	120,677	119,493
計	17,229.7 (18,714.5)	1,843,736 (1,940,555)	1,767,098 (1,858,451)	17,375.9 (18,933.9)	1,867,775 (1,965,850)	1,797,477 (1,890,899)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成28年度末			平成29年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,115.2	423,338	402,303	3,126.3	426,607	406,317
さ い た ま 市	10,533.0 (12,125.4)	1,088,733 (1,189,028)	1,052,272 (1,148,953)	10,600.1 (10,712.0)	1,100,229 (1,111,161)	1,064,896 (1,075,817)
上 尾 市	2,400.2	184,829	177,762	2,298.3	186,804	179,993
蕨 市	475.5	70,655	69,929	476.0	71,556	70,789
戸 田 市	1,180.1	123,140	121,731	1,193.4	124,870	123,941
計	17,704.0 (19,296.4)	1,890,695 (1,990,990)	1,823,997 (1,920,678)	17,694.1 (17,806.0)	1,910,066 (1,920,998)	1,845,936 (1,856,857)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	平成30年度末			令和元年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,137.8	429,524	409,977	3,150.0	432,792	413,149
さ い た ま 市	10,651.0 (10,764.0)	1,111,918 (1,122,946)	1,080,227 (1,091,255)	10,692.3 (10,805.3)	1,125,501 (1,136,649)	1,095,766 (1,106,914)
上 尾 市	2,329.7	188,479	181,856	2,369.9	190,461	183,187
蕨 市	476.0	72,021	71,343	477.7	72,703	72,036
戸 田 市	1,210.2	127,457	125,348	1,221.7	129,405	127,221
計	17,804.7 (17,917.7)	1,929,399 (1,940,427)	1,868,751 (1,879,779)	17,911.6 (18,024.6)	1,950,862 (1,962,010)	1,891,359 (1,902,507)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

都 市 名	令和2年度末			令和3年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,160.0	432,560	413,934	3,171.1	430,886	412,199
さ い た ま 市	10,728.2 (10,841.2)	1,136,435 (1,147,698)	1,108,065 (1,119,328)	10,777.0 (10,890.0)	1,146,206 (1,157,577)	1,119,255 (1,130,626)
上 尾 市	2,390.5	192,048	185,694	2,414.8	193,479	187,647
蕨 市	479.5	73,111	72,635	480.9	72,828	72,426
戸 田 市	1,240.0	131,999	128,616	1,256.6	134,395	131,421
計	17,998.2 (18,111.2)	1,966,153 (1,977,416)	1,908,944 (1,920,207)	18,100.4 (18,213.4)	1,977,794 (1,989,165)	1,922,948 (1,934,319)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-3 都市別普及状況(9/9)

都 市 名	令和4年度末			令和5年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
川 口 市	3,182.0	430,904	412,205	3,193.5	433,388	414,616
さ い た ま 市	10,805.6 (10,918.6)	1,154,019 (1,165,469)	1,128,412 (1,139,862)	10,838.4 (10,951.4)	1,160,970 (1,172,455)	1,136,958 (1,148,443)
上 尾 市	2,479.9	195,849	191,235	2,493.3	196,786	191,497
蕨 市	481.6	72,864	72,499	482.2	73,655	73,271
戸 田 市	1,262.6	135,617	132,974	1,264.3	135,860	133,957
計	18,211.7 (18,324.7)	1,989,253 (2,000,703)	1,937,325 (1,948,775)	18,271.7 (18,384.7)	2,000,659 (2,012,144)	1,952,202 (1,961,784)
備 考	( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-4 都市別普及状況

都 市 名	令和6年度末					
	行政面積 (ha)	行政人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	普及率 (%)
川 口 市	4,211.2	463,778	3,202.8	434,669	415,711	93.7
さ い た ま 市	12,590.8 (12,703.8)	1,193,723 (1,205,312)	10,861.6 (10,974.6)	1,167,219 (1,178,808)	1,144,483 (1,156,072)	97.8 (97.8)
上 尾 市	4,511.0	230,211	2,519.1	198,923	192,848	86.4
蕨 市	511.0	76,357	482.5	74,137	73,780	97.1
戸 田 市	1,819.0	142,182	1,265.8	136,147	134,482	95.8
計	23,643.0 (23,756.0)	2,106,251.0 (2,117,840.0)	18,331.8 (18,444.8)	2,011,095.0 (2,022,684.0)	1,961,304.0 (1,972,893.0)	95.5 (95.5)
備 考	普及率=処理人口÷行政人口×100 ( )内は単独公共下水道を含む。 川口市及びさいたま市は、中川処理区分を除いたもの。					

表1-5 処理区域内工場等監視状況

(令和6年度末現在)

都 市 名	接続済事業場数		規制対象事業場数		監視状況		
	特定事業場数	その他	特定事業場数	その他	立入調査件数	水質調査件数	規制値超過件数
川 口 市	297	57	81	57	174	164	13
さ い た ま 市	356	127	109	127	289	206	43
上 尾 市	69	4	42	4	72	72	10
蕨 市	35	7	7	7	31	31	4
戸 田 市	128	51	128	51	347	347	35
計	885	246	367	246	913	820	105

図1-1 荒川左岸南部流域下水道供用及び処理開始の通知区域（令和7年3月31日現在）

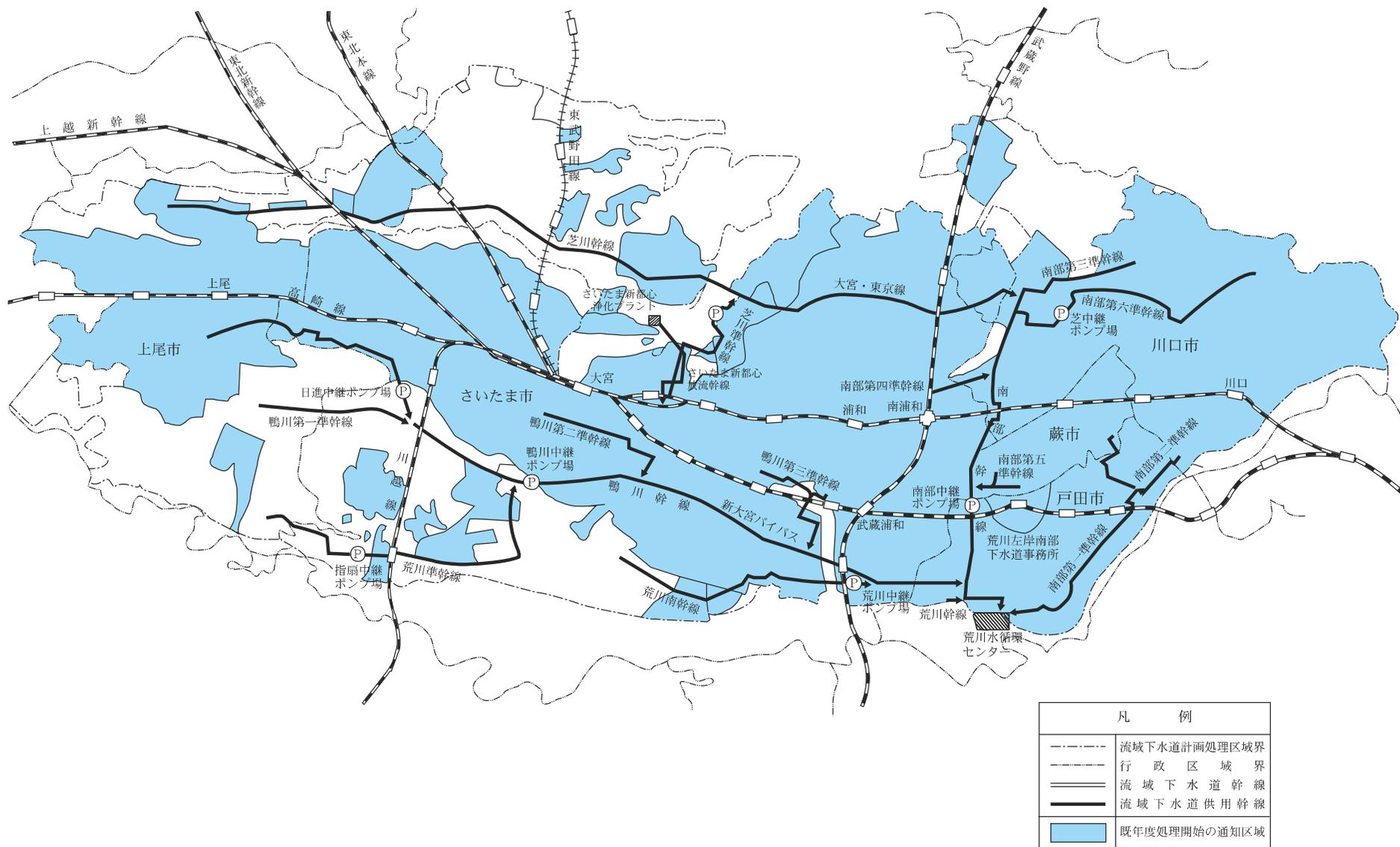
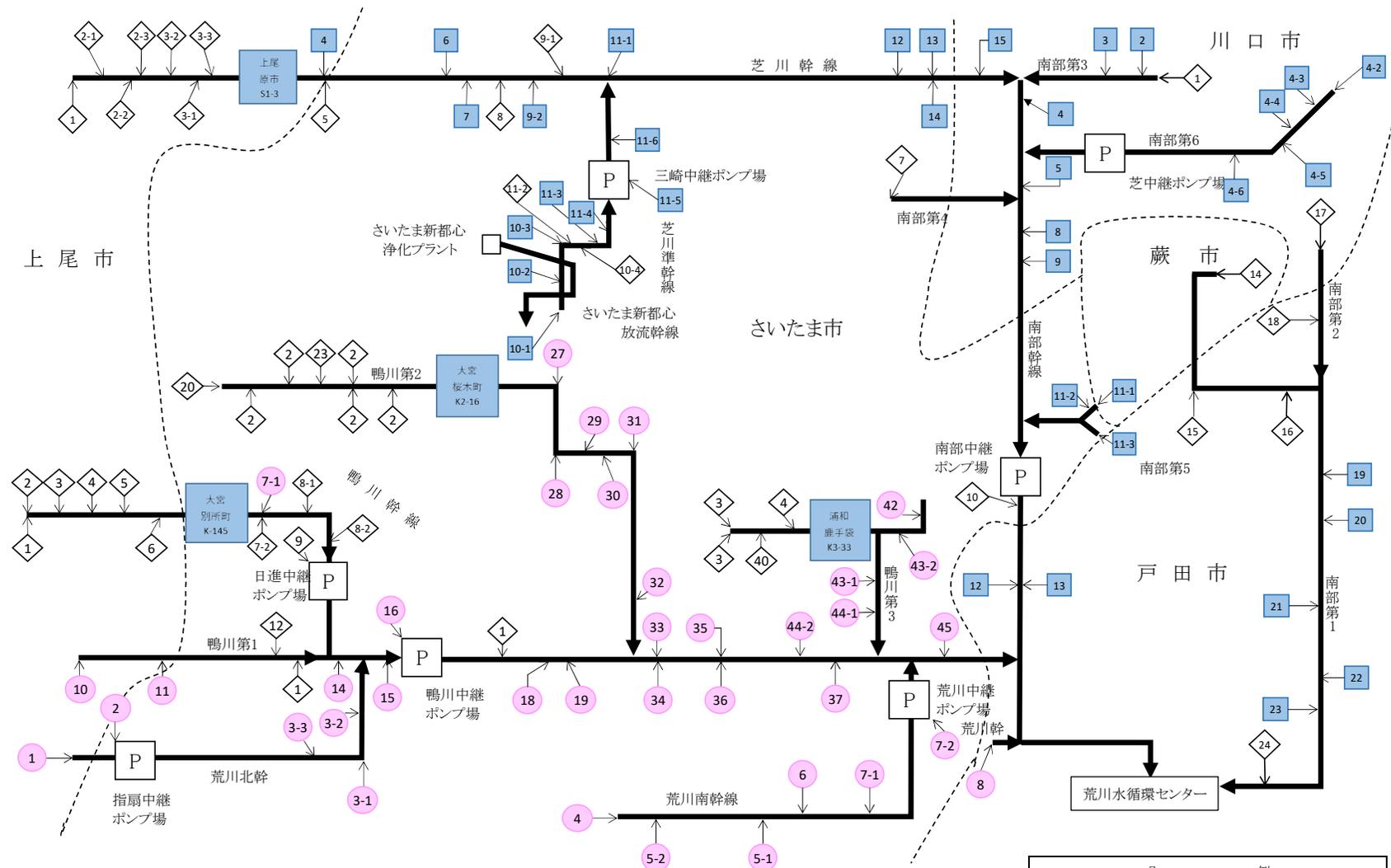
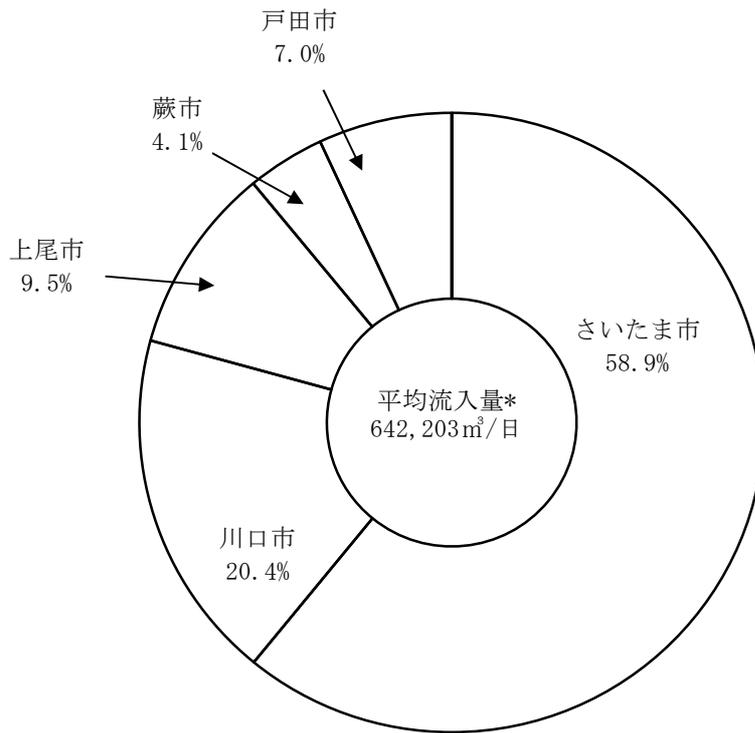


図1-2 接続状況及び流量計設置状況図(令和7年3月31日現在)



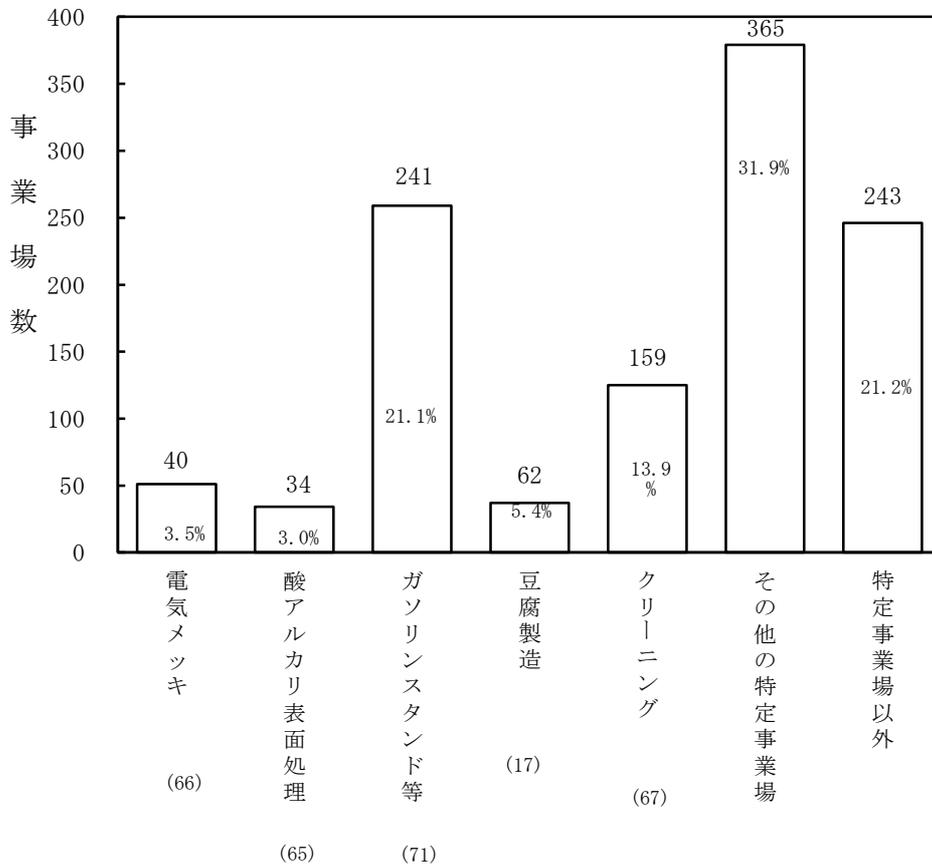
凡		例	
数字	流域関連公共下水道接続番号	●	流量計設置個所 (PBプリューム式)
←	接続済箇所	■	流量計設置個所 (超音波・水位・流速式)
◁◇	既流入箇所	---	計画幹線
P	中継ポンプ場	—	併用幹線

図 1 - 3 都市別流入割合



\* 水循環センターの平均流入水量とは異なります。

図 1 - 4 接続済事業場業種別一覧



(注) ( ) 数字は水質汚濁防止法施行令別表第 1 に掲げる番号

### 3 流域下水道維持管理状況

#### (1) 施設の概要

ア 所在地	荒川水循環センター	戸田市笹目 5 丁目 37-14 (認可上の名称：荒川水循環センター (戸田))
	日進中継ポンプ場	さいたま市北区日進町 3 丁目 339-1
	鴨川中継ポンプ場	さいたま市大宮区三橋 2 丁目 440
	南部中継ポンプ場	さいたま市南区辻 8-27-16
	荒川中継ポンプ場	さいたま市桜区田島 7-2-23
	三崎中継ポンプ場	さいたま市浦和区三崎 66
	指扇中継ポンプ場	さいたま市西区宝来 729
	芝中継ポンプ場	川口市芝下 2-29-10
	さいたま新都心浄化プラント	さいたま市見沼区上山口新田 508-1 (認可上の名称：荒川水循環センター (さいたま))
イ 敷地面積	荒川水循環センター	296,245㎡
	日進中継ポンプ場	3,077㎡
	鴨川中継ポンプ場	3,865㎡
	南部中継ポンプ場	11,084㎡
	荒川中継ポンプ場	1,326㎡
	三崎中継ポンプ場	4,300㎡
	指扇中継ポンプ場	1,995㎡
	芝中継ポンプ場	2,094㎡
	さいたま新都心浄化プラント	2,990㎡

#### ウ 施設の状況

荒川水循環センター及び各中継ポンプ場等の主要施設の概要は表 1-6、表 1-7 及び図 1-5 のとおりである。

また、令和 6 年度末において管理を行っている管渠施設は表 1-8、表 1-9 及び図 1-6 のとおりである。



表1-6 処理場主要施設の概要 (2/3)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
第1送風機棟	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 976.55㎡	送風機 1号	250m <sup>3</sup> /分×360kW	昭和47年10月1日	
		2号	450m <sup>3</sup> /分×630kW	昭和50年3月5日	
		3号	450m <sup>3</sup> /分×630kW	昭和53年3月27日	
		4号	610m <sup>3</sup> /分×800kW	昭和56年7月7日	
		5号	610m <sup>3</sup> /分×800kW	昭和61年12月22日	
第2送風機棟	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階 建築面積 1,062.46㎡	送風機 6号	350m <sup>3</sup> /分×450kW	平成3年3月31日	
		7号	350m <sup>3</sup> /分×450kW	平成3年3月31日	
		8号	700m <sup>3</sup> /分×870kW	平成6年1月13日	
		9号	700m <sup>3</sup> /分×870kW	平成12年1月15日	
		10号	750m <sup>3</sup> /分×930kW	平成16年11月9日	
第3送風機棟	鉄筋コンクリート造、鉄骨造 地上3階 建築面積 1,035.83㎡	送風機 3-1号	260m <sup>3</sup> /分×400kW	平成26年3月1日	
		3-2号	260m <sup>3</sup> /分×400kW	平成26年3月1日	
		3-3号	260m <sup>3</sup> /分×400kW	平成26年3月1日	
第1汚泥濃縮棟	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階 建築面積 778.08㎡	濃縮槽 1号	濃縮汚泥量 423m <sup>3</sup> /日	昭和47年10月1日	1,2号(使用休止) φ12m×深4.0m 3,4号 φ24m×深4.7m
		2号	423m <sup>3</sup> /日	昭和47年10月1日	
		3号	濃縮汚泥量 1,961m <sup>3</sup> /日 (4%濃度)	昭和54年8月1日	
		4号	1,961m <sup>3</sup> /日 (4%濃度)	昭和54年8月20日	
第2汚泥濃縮棟	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階 建築面積 1,569.00㎡	遠心濃縮機 1号	濃縮汚泥量 100m <sup>3</sup> /時	平成3年3月31日	
		遠心濃縮機 2号	100m <sup>3</sup> /時	平成3年3月31日	
		遠心濃縮機 3号	100m <sup>3</sup> /時	平成4年12月16日	
		遠心濃縮機 4号	100m <sup>3</sup> /時	平成6年2月1日	
		遠心濃縮機 5号	100m <sup>3</sup> /時	平成8年2月13日	
		遠心濃縮機 6号	100m <sup>3</sup> /時	平成18年3月31日	
第1脱水機棟	鉄筋コンクリート、鉄骨造 地上3階 地下1階 建築面積 1,600.60㎡	スクリーンプレス脱水機1号	27m <sup>3</sup> /h	平成27年4月1日	
		スクリーンプレス脱水機2号	〃	平成27年4月1日	
		スクリーンプレス脱水機3号	〃	平成31年4月1日	
		スクリーンプレス脱水機4号	30m <sup>3</sup> /h	令和6年1月16日	
		スクリーンプレス脱水機5号	〃	令和6年1月16日	
第2脱水機棟	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 建築面積 1,064.18㎡	遠心脱水機 2号	30m <sup>3</sup> /h	平成4年3月31日	
		3号	〃	平成7年3月31日	
		4号	〃	平成7年3月31日	
		5号	〃	平成10年10月30日	
		6号	〃	平成13年11月1日	

表1-6 処理場主要施設の概要 (3/3)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
汚泥焼却炉	流動式汚泥焼却炉	1号 2号 3号 4号 5号	流動炉 200t/日(LNG) 流動炉 200t/日(LNG) 流動炉 200t/日(LNG) 流動炉 200t/日(LNG)	平成4年7月15日 令和5年10月25日 平成10年11月30日 平成14年11月19日 平成27年4月1日	廃止 更新(設置・廃止)
汚泥貯留槽	鉄筋コンクリート造 角型貯槽 2,000m <sup>3</sup>		500m <sup>3</sup> ×4槽	平成5年3月16日	
第1処理施設	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下1階 建築面積 377.25m <sup>2</sup>	凝集沈殿池 4号 急速ろ過池 4号	5,000m <sup>3</sup> /日	昭和54年5月11日	
第2処理施設	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階 建築面積 182.38m <sup>2</sup>	砂ろ過器 5基 " 5基 マイクロストレーナ 2台 " 2台	4,620m <sup>3</sup> /日 4,620m <sup>3</sup> /日 20,160m <sup>3</sup> /日 20,160m <sup>3</sup> /日	平成3年3月31日 平成5年11月1日 平成3年3月31日 平成10年10月30日	
塩素滅菌棟	鉄筋コンクリート造 1階 建築面積 228.16m <sup>2</sup>	次亜塩素酸ソーダ 注入ポンプ	4.94ℓ/分×2台 6.73ℓ/分×2台 2.88ℓ/分×2台	昭和62年8月1日 昭和53年10月1日 平成26年4月1日	
特高受変電所	軽量発泡コンクリート造 一部中2階建 建築面積 1,234.42m <sup>2</sup>	受変電設備	2回線受電 トランス容量 15MVA×2台 154kV/6.6kV トランス容量 15MVA×1台 154kV/6.6kV	昭和47年10月1日 平成4年3月31日	
非常用自家発電施設	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階 建築面積 460.21m <sup>2</sup>				ガスタービン発電機撤去済み
第2自家発電機棟	鉄筋コンクリート造 地上4階 建築面積 541.94m <sup>2</sup>	ガスタービン発電機	燃料 灯油 170,000kVA 13,600kW	平成23年4月1日	

表1-7 中継ポンプ場主要施設の概要(1/3)

(令和7年3月31日現在)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
日進中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階(一部3階) 地下2階 建築面積 432.96㎡	沈砂池 2池	0.41m <sup>3</sup> /秒×1池 0.41m <sup>3</sup> /秒×1池	昭和50年11月1日 平成元年3月31日	全体計画 4池
		汚水ポンプ 1号 汚水ポンプ 2号 汚水ポンプ 3号 汚水ポンプ 4号	φ 700×52m <sup>3</sup> /分×132kW φ 700×52m <sup>3</sup> /分×132kW φ 800×85m <sup>3</sup> /分×240kW φ 800×85m <sup>3</sup> /分×240kW	昭和50年11月1日 昭和50年11月1日 平成元年3月31日 令和6年3月27日	更新
		受変電設備	1回線受電 トランス容量 750kVA 6.6kV/420V トランス容量 750kVA×2 6.6kV/420V	昭和50年11月1日 平成13年3月31日	平成13年3月31日撤去
		非常用自家発電設備	ディーゼル機関 1,000kVA ガスタービン発電機 1,000kVA	昭和50年11月1日 平成13年3月31日	平成13年3月31日撤去
		沈砂池 2池	0.60m <sup>3</sup> /秒×2池	昭和50年11月1日	全体計画 4池 平成9年12月18日改築
鴨川中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階(一部3階) 地下3階 建築面積 1,050.18㎡	汚水ポンプ 1号 汚水ポンプ 2号 汚水ポンプ 3号 汚水ポンプ 4号	φ 800×84m <sup>3</sup> /分×230kW φ 800×84m <sup>3</sup> /分×230kW φ 800×84m <sup>3</sup> /分×230kW φ 800×84m <sup>3</sup> /分×230kW	昭和50年11月1日 昭和50年11月1日 昭和50年11月1日 平成4年8月1日	
		受変電設備	1回線受電 トランス容量 1,700kVA 6.6kV/3.3kV	昭和50年11月1日	平成17年3月1日更新
		非常用自家発電設備	ディーゼル機関 2,500kVA ガスタービン発電機 1,250kVA	昭和50年11月1日 平成14年3月7日	平成14年3月7日撤去
		沈砂池 6池	2.36m <sup>3</sup> /秒×2池 2.36m <sup>3</sup> /秒×2池 2.36m <sup>3</sup> /秒×1池 2.36m <sup>3</sup> /秒×1池	昭和52年4月1日 昭和63年12月8日 平成11年3月1日 平成16年11月9日	全体計画 7池
南部中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下3階 建築面積 1,674.47㎡	汚水ポンプ 1号 汚水ポンプ 2号 汚水ポンプ 3号 汚水ポンプ 4号 汚水ポンプ 5号 雨水ポンプ 6号 雨水ポンプ 7号	φ 700×60m <sup>3</sup> /分×160kW φ 700×60m <sup>3</sup> /分×160kW φ 1,200×210m <sup>3</sup> /分×520kW φ 1,200×210m <sup>3</sup> /分×520kW φ 1,650×351m <sup>3</sup> /分×770kW φ 1,650×351m <sup>3</sup> /分×770kW φ 1,650×351m <sup>3</sup> /分×770kW	昭和52年4月1日 昭和52年4月1日 昭和57年6月1日 昭和63年11月1日 平成6年6月1日 平成12年12月1日 平成29年10月9日	

表1-7 中継ポンプ場主要施設の概要(2/3)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
南部中継ポンプ場 (続き)		受変電設備	2回線受電 トランス容量 3,000kVA×2台 66kV/6kV 500kVA×2台 6kV/400V 150kVA×1台 6kV/210V 100kVA×1台 6kV/210V/105V	平成13年2月1日 平成18年4月1日	
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 2,000kVA	平成19年10月1日	
荒川中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下2階 建築面積 664.78㎡	沈砂池 2池	0.24m <sup>3</sup> /秒×1池 0.24m <sup>3</sup> /秒×1池	平成4年3月31日 平成13年2月23日	全体計画 2池
		汚水ポンプ 1号	φ 350×14.6m <sup>3</sup> /分×75kW	平成4年3月31日	
		汚水ポンプ 2号	φ 350×14.6m <sup>3</sup> /分×75kW	平成4年3月31日	
		汚水ポンプ 3号	φ 500×29.3m <sup>3</sup> /分×132kW	平成12年10月21日	
		受変電設備	1回線受電 トランス容量 400kVA×1台 6.6kV/420V 200kVA×1台 6kV/210V 50kVA×1台 6kV/210V/105V	平成4年3月31日	
非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 500kVA	平成8年12月1日			
三崎中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上1階 地下3階 建築面積 677.24㎡	沈砂池 高段 2池	1.15m <sup>3</sup> /秒×1池 1.15m <sup>3</sup> /秒×1池	平成8年4月1日 平成14年10月22日	
		低段 1池	0.11m <sup>3</sup> /秒×1池	平成8年4月1日	
		汚水ポンプ 高段 1号	φ 500×33m <sup>3</sup> /分×90kW	平成8年4月1日	
		汚水ポンプ 高段 2号	φ 500×33m <sup>3</sup> /分×90kW	平成8年4月1日	
		汚水ポンプ 高段 3号	φ 500×35m <sup>3</sup> /分×100kW	平成9年4月1日	
		汚水ポンプ 高段 4号	φ 500×35m <sup>3</sup> /分×100kW	平成14年10月22日	
		汚水ポンプ 低段 1号	φ 200×3.9m <sup>3</sup> /分×18.5kW	平成8年4月1日	
		汚水ポンプ 低段 2号	φ 200×3.9m <sup>3</sup> /分×18.5kW	平成8年4月1日	
		汚水ポンプ 低段 3号	φ 200×3.9m <sup>3</sup> /分×18.5kW	平成19年4月1日	
		受変電設備	1回線受電 トランス容量 400kVA×1台 6.6kV/420V 50kVA×1台 6kV/210V/105V	平成8年4月1日	
非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 750kVA	平成12年3月11日			

表1-7 中継ポンプ場主要施設の概要(3/3)

施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
指扇中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下2階 建築面積 504.29㎡	沈砂池 2池	0.609m <sup>3</sup> /秒×2池	平成13年11月1日	全体計画 2池
		汚水ポンプ 1号	φ 350×14.5m <sup>3</sup> /分×75kW	平成13年11月1日	
		汚水ポンプ 2号	φ 350×14.5m <sup>3</sup> /分×75kW	平成13年11月1日	
		受変電設備	1回線受電 トランス容量 500kVA×1台 6.6kV/420V 50kVA×1台 420V/210V 20kVA×1台 420V/210V/105V	平成13年11月1日	
		非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 375kVA	平成13年11月1日	
芝中継ポンプ場	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下4階 建築面積 896.96㎡	沈砂池 2池	1.13m <sup>3</sup> /秒×2池	平成15年1月6日	
		汚水ポンプ 1号	φ 700×64m <sup>3</sup> /分×315kW	平成15年1月6日	
		汚水ポンプ 2号	φ 700×64m <sup>3</sup> /分×315kW		
		汚水ポンプ 3号	φ 700×64m <sup>3</sup> /分×315kW		
		汚水ポンプ 4号	φ 700×64m <sup>3</sup> /分×315kW		
汚水ポンプ 5号	φ 700×64m <sup>3</sup> /分×315kW				
受変電設備	1回線受電 トランス容量 2,000kVA×2台 6.6・6.15kV/420V 200kVA×1台 420V/210V 50kVA×1台 420V/210V/105V	平成15年1月6日			
非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 2,500kVA	平成15年1月6日			
荒川水循環センター (さいたま)	鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階	生物膜ろ過池 2池	ろ過能力 2000m <sup>3</sup> /日	平成12年4月1日	全体計画 4池
		オゾン発生装置 2台	発生量 2kgO <sub>3</sub> /h	平成12年4月1日	令和2年5月 休止
		オゾン反応槽 1池	滞留時間 15分		
		配水池 1槽	2,000m <sup>3</sup> 滞留時間 12時間	平成12年4月1日	全体計画 2槽
		逆洗ポンプ 3台	φ 200×6.3m <sup>3</sup> /分×18.5kW	平成12年4月1日	
		送水ポンプ 2台	φ 200×6m <sup>3</sup> /分×30kW		
		配水ポンプユニット	配水ポンプ 3m <sup>3</sup> /分×15kW×2台		
		通気ブロウ 2台	φ 125×12m <sup>3</sup> /分×15kW	平成12年4月1日	
		空洗ブロウ 2台	φ 150×14m <sup>3</sup> /分×18.5kW		
非常用自家発電設備	ガスタービン発電機 375kVA	平成12年10月1日			
高速ろ過機	200A×180m <sup>3</sup> /時×5kW	平成16年4月1日			

表1-8 しゅん工管渠施設一覧(1/3)

(令和7年3月31日現在)

項目 幹線名	全体計画 (放流幹線除く)	施設管渠				全体計画の進捗率 (%)	マンホール数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
鴨川幹線	◎ 1,100~2,600mm ⊕ 1,800mm ● 1,300~2,700mm  L = 18,825m	1	◎ 1,100	1,451.91	18,824.76	100	175
		2	◎ 1,500	997.24			
		3	◎ 1,650	2,526.80			
		4	◎ 1,000 2連	394.90			
		5	◎ 1,650	470.00			
		6	◎ 1,800	2,796.92			
		7	◎ 1,350 2連	51.63			
		8	◎ 2,200	336.36			
		9	◎ 2,600	4,093.37			
		10	■ 2,400×2,400	313.24			
		11	■ 2,700×2,430	3,112.55			
		12	■ 1,950×1,300 2連	38.11			
		13	■ 2,700×2,700	2,228.68			
		68	⊕ 1,800 2連	13.05			
鴨川第一準幹線	◎ 300~800mm ⊕ 1,350mm L = 3,430m	67	◎ 800	1,969.29	3,430.16	100	42
		78	◎ 350 2連	9.26			
		77	◎ 700	216.38			
		79	⊕ 1,350 鞘管内2連	97.94			
		76	◎ 500	1,132.59			
		82	◎ 300	4.70			
鴨川第二準幹線	◎ 800~1,650mm L = 3,440m	14	◎ 1,100	473.21	3,443.28	100	39
		15	◎ 1,350	757.25			
		16	◎ 800 2連	24.35			
		17	◎ 1,500	1,180.33			
		18	◎ 1,650	1,008.14			
鴨川第三準幹線	◎ 900~1,350mm L = 3,880m	19	◎ 1,100	1,370.69	3,875.13	100	49
		20	◎ 900	583.74			
		21	◎ 900 2連	25.75			
		22	◎ 1,350	1,894.95			
南部幹線	◎ 2,600~4,000mm ■ 3,240~5,800mm L = 8,500m	23	◎ 4,000	4,864.78	8,499.58	100	60
		24	◎ 2,600 2連	73.38			
		25	■ 3,600×3,240	1,822.29			
		26	■ 5,800×4,000	270.60			
		27	■ 4,000×4,000	1,468.53			

表1-8 しゅん工管渠施設一覧(2/3)

項目 幹線名	全体計画 (放流幹線除く)	施設管渠				全体計 画の進 捗率 (%)	マン ホール 数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
南部第一 準幹線	◎ 1,350~2,600mm ◻ 1,450~1,750mm L = 6,680m	28	◎ 1,500	1,004.11	6,591.48	100	47
		29	◎ 2,000	1,027.37			
		30	◎ 1,350 2連	35.65			
		31	◎ 2,200	424.49			
		32	◎ 1,500 2連	35.78			
		33	◎ 2,400	1,321.00			
		34	◎ 2,600	2,699.53			
		35	◻ 1,750×1,450	43.55			
南部第二 準幹線	◎ 700~1,200mm ◻ 900×600mm L = 2,580m	36	◎ 700	870.42	2,583.05	100	8
		37	◎ 1,200	851.05			
		80	◎ 1,000	6.07			
		81	◻ 900×600	5.01			
		83	◎ 1,000	658.64			
		84	◎ 800	191.86			
南部第三 準幹線	◎ 900~1,650mm ◎ 2,000mm L = 2,980m	38	◎ 1,350	1,003.28	2,980.67	100	32
		39	◎ 900 2連	13.41			
		40	◎ 1,500	920.56			
		41	◎ 1,650	949.33			
		42	◎ 2,000	94.09			
南部第四 準幹線	◎ 1,350mm L = 1,590m	43	◎ 1,350	1,592.42	1,592.42	100	6
南部第五 準幹線	◎ 900~1,000mm L = 570m	44	◎ 900	239.36	568.37	100	7
		45	◎ 1,000	329.01			
南部第六 準幹線	◎ 1,800~2,200mm L = 7,090m	75	◎ 1,800	1,154.36	7,085.56	100	14
		72	◎ 2,200	5,931.20			
荒川幹線	◎ 1,350~2,000mm L = 370m	46	◎ 2,000	274.72	374.95	100	5
		85	◎ 1,350	100.23			
荒川北幹線	◎ 700~1,500mm L = 7,540m	63	◎ 1,500 (背割部分L=65.83)	1,499.22	7,543.03	100	36
		66	◎ 1,350	2,872.50			
		71	◎ 700	1,129.02			
		73	◎ 900	2,042.29			
荒川南幹線	◎ 1,000~1,500mm L = 5,970m	47	◎ 1,500	90.66	5,966.39	100	31
		64	◎ 1,350	2,424.28			
		65	◎ 1,000	3,451.45			

表1-8 しゅん工管渠施設一覧(3/3)

項目 幹線名	全体計画 (放流幹線除く)	施設管渠				全体計画の進捗率 (%)	マンホール数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
芝川幹線	◎ 800~3,000mm ⊕ 3,250mm ■ 4,100~4,150mm L = 19,770m	48	◎ 1,500	215.44	19,768.60	100	66
		49	◎ 2,000	2,670.59			
		50	◎ 2,800 (背割部分L=817.87)	6,046.13			
		51	◎ 3,000	1,002.76			
		52	⊕ 3,250	536.01			
		53	◎ 2,000	1,319.78			
		54	◎ 1,650	2,750.21			
		55	◎ 1,200 2連	56.53			
		56	◎ 1,650	210.77			
		57	◎ 1,500	6.13			
		58	◎ 1,350	754.86			
		59	◎ 1,350	2,147.95			
		60	◎ 800 2連	21.02			
		61	◎ 1,350	859.01			
62	◎ 1,100	1,151.41					
86	■ 4,100×4,150	20.00					
芝川準幹線	◎ 800~1,650mm L = 3,850m	74	◎ 800	182.19	3,850.27	100	14
		69	◎ 1,650	2,619.09			
		70	◎ 1,350	1,048.99			
計	L = 97,065.0m	—	◎ 350~4,000 ■ 1,300~5,800 ⊕ 2,000~3,250 ◎ 1,350	—	96,977.70	99.9	631

幹線名	番号	管径(mm)	全体計画延長(m)	現状延長(m)	進捗率(%)	マンホール数
さいたま新都心 放流幹線	—	◎ 450	1,750	1,750	100	24
〃 1号 〃	—	◎ 150~450	1,500	1,500	100	
〃 2号 〃	—	◎ 150	70	70	100	
〃 3号 〃	—	◎ 80~100	270	270	100	
〃 4号 〃	—	◎ 200~300	440	440	100	
〃 5号 〃	—	◎ 80~250	430	430	100	
〃 6号 〃	—	◎ 150	300	300	100	
計	—	◎ 80~450	4,760	4,760	100	

表1-9 圧送管・伏せ越しの設置状況

(令和7年3月31日現在)

区分 幹線名	位置	河川名等	番号	管径 (mm) 及び 延長
鴨川幹線	さいたま市宮前1丁目地内	宮前川	1	伏せ越し (⊖) 1,800 背割管 13.05m
	さいたま市日進町地内	鴨川	2	圧送管 (⊙) 1,000 2連 394.90m
	さいたま市三橋地内	国道	3	圧送管 (⊙) 2,200 336.36m
	〃	国道	4	圧送管 (⊙) 2,600 343.34m
鴨川第一準幹線	上尾市大字堤崎	国道調整池	5	伏せ越し (⊙) 350 2連 9.26m
	上尾市大字堤崎	浅間川	6	伏せ越し (⊖) 1,350 鞘管内2連 35 97.94m
鴨川第二準幹線	さいたま市桜木町4丁目地内	切敷川 鴻沼川	7	伏せ越し (⊙) 800 2連 24.35m
鴨川第三準幹線	さいたま市鹿手袋1丁目地内	鴻沼川	8	伏せ越し (⊙) 900 2連 25.75m
南部幹線	さいたま市辻地内	笹目川	9	伏せ越し (⊙) 2,600 2連 73.38m
南部第一準幹線	戸田市下前1丁目地内	市道	10	伏せ越し (⊙) 1,350 2連 35.65m
	戸田市川岸3丁目地内	菖蒲川	11	伏せ越し (⊙) 1,500 2連 35.78m
	戸田市氷川3丁目地内	笹目川	12	伏せ越し (⊖) 1,750×1,450 2連 43.55m
南部第二準幹線	川口市宮町地内	緑川	13	圧送管 (⊙) 700 870.42m
南部第三準幹線	鳩ヶ谷市大字里地内	水路	14	伏せ越し (⊙) 900 2連 13.41m
	川口市根岸地内	芝川	15	伏せ越し (⊖) 2000 背割管 94.09m
荒川北線	さいたま市西遊馬地内	水路	16	伏せ越し (⊖) 1,500 背割管 65.83m
	さいたま市大字宝来地内	市道	17	圧送管 (⊙) 700 1,129.02m
芝川幹線	さいたま市中川地内から さいたま市三室地内	芝川	18	伏せ越し (⊖) 2,800 背割管 816.77m
	川口市伊刈地内	藤右衛門川	19	伏せ越し (⊖) 3,250 背割管 21.78m
	さいたま市東大宮4丁目地内	西縁見沼代用水	20	伏せ越し (⊙) 1,200 2連 56.53m
	上尾市原市地内	県道	21	伏せ越し (⊙) 800 2連 21.02m
	計	圧送管		5か所
	伏せ越し		16か所	1,448.14m

図1-5 荒川左岸南部流域下水道荒川水循環センター平面図

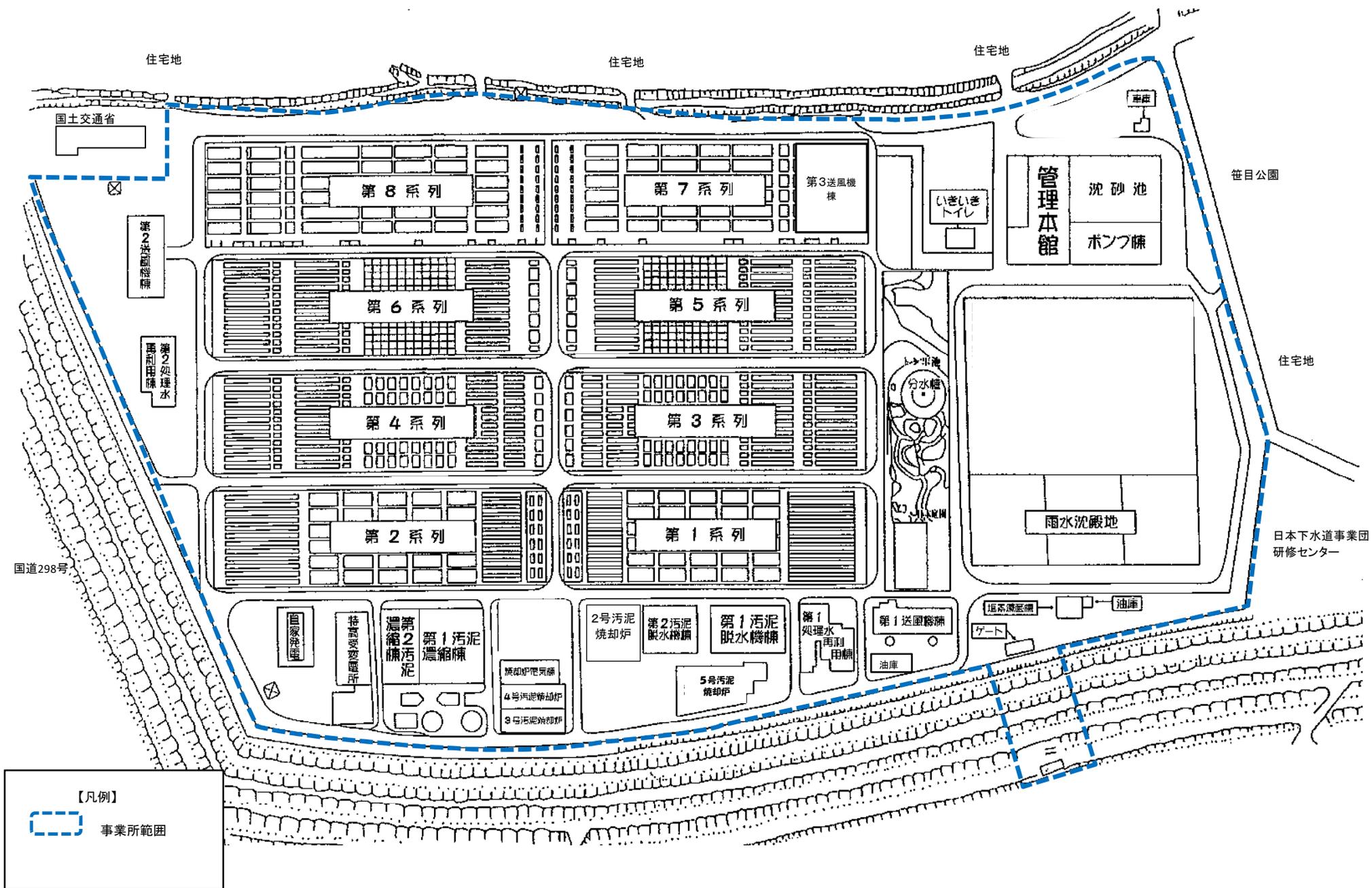
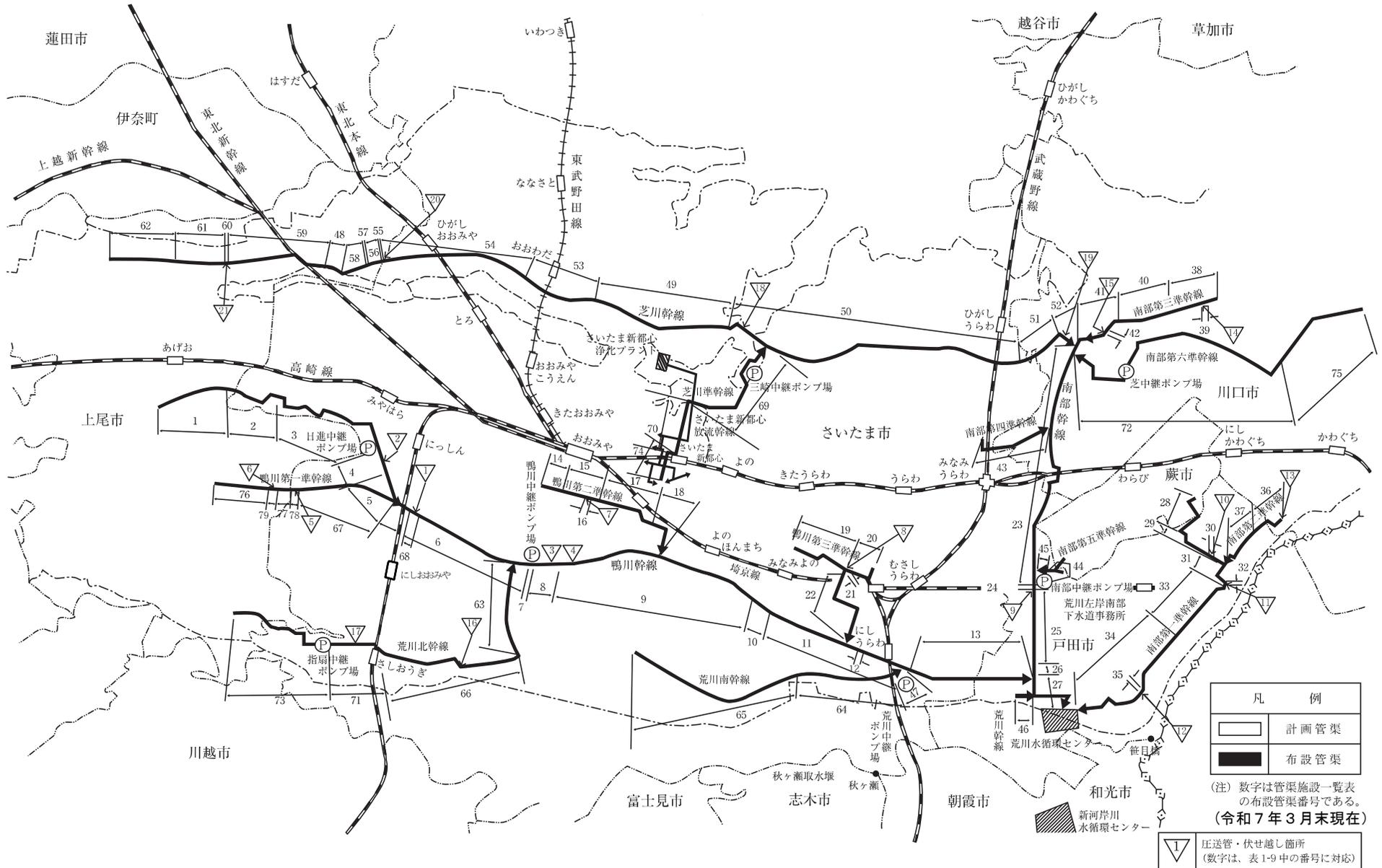


図1-6 管渠敷設平面図



凡 例	
	計画管渠
	布設管渠
	圧送管・伏せ越し箇所 (数字は、表1-9中の番号に対応)

(注) 数字は管渠施設一覧表の布設管渠番号である。  
(令和7年3月末現在)

(2) 水処理、汚泥処理実績

荒川水循環センターの水処理能力は、令和6年度末で955,800 m<sup>3</sup>/日最大であり、令和6年度の日平均流入水量は、688,743 m<sup>3</sup>/日であった。また、年間汚泥発生量については、汚泥ケーキが182,673t、焼却灰が3,570tであった。

さいたま新都心浄化プラントの再生水供給実績は、表1-11-2のとおりである。

図1-7 令和6年度 流入水量・処理固形物量

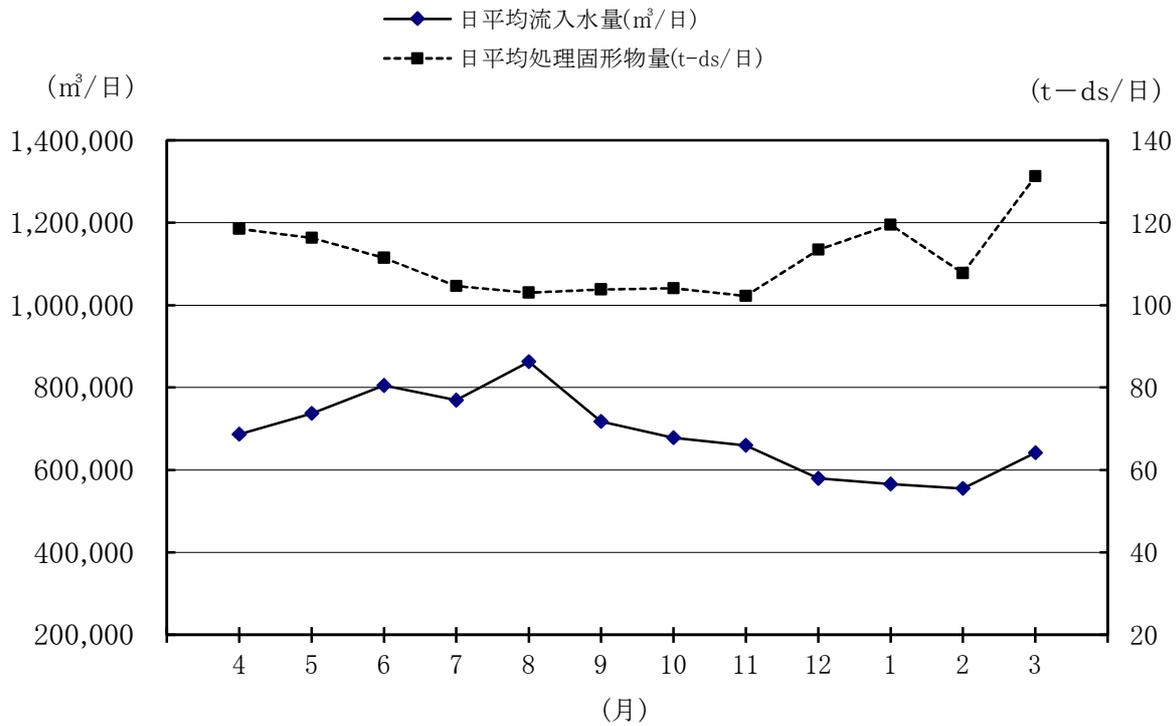
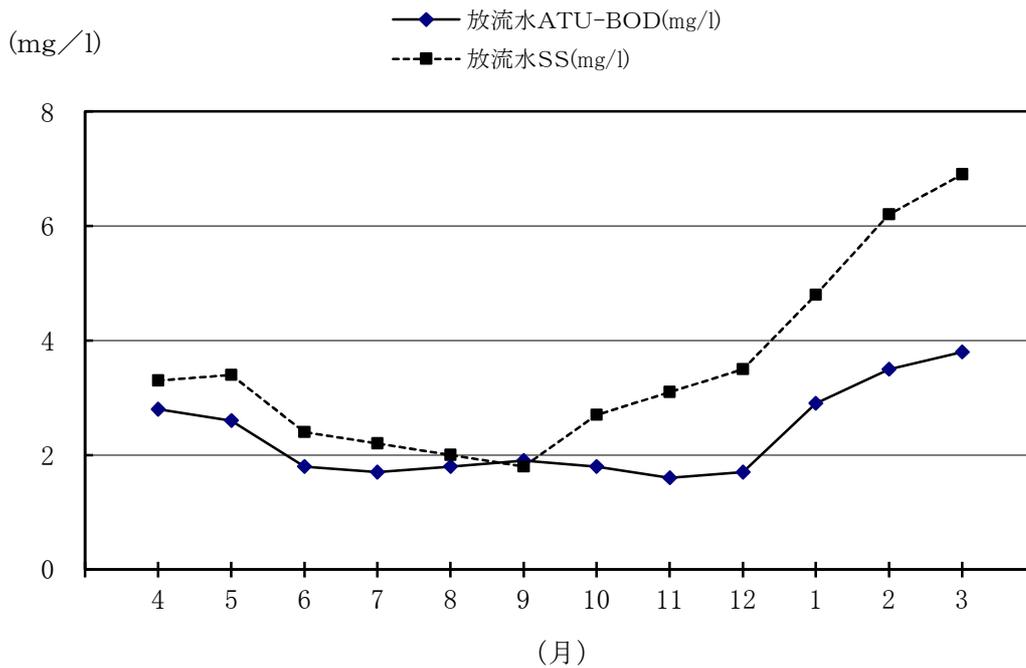


図1-8 令和6年度 放流水 BOD・SS



(2)－1水処理、汚泥処理実績(新河岸川水循環センター)

新河岸川水循環センターの水処理能力は、令和6年度末で697,900 m<sup>3</sup>/日最大であり、令和6年度の日平均流入水量は、540,447 m<sup>3</sup>/日であった。また、年間汚泥発生量については、汚泥ケーキが158,983t、焼却灰が2,341tであった。また、汚泥固形燃料化施設では3,362tの固形燃料を生産した。

図3-7 令和6年度 流入水量・処理固形物量

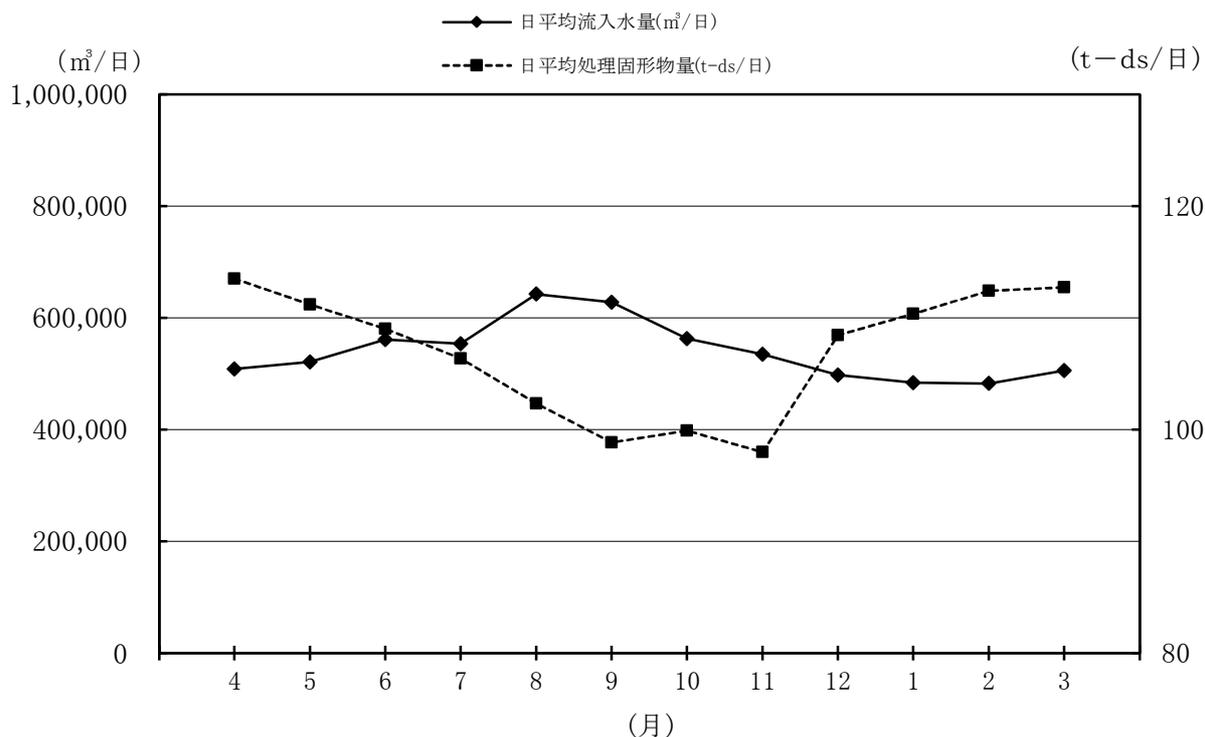


図3-8 令和6年度 放流水 BOD・SS

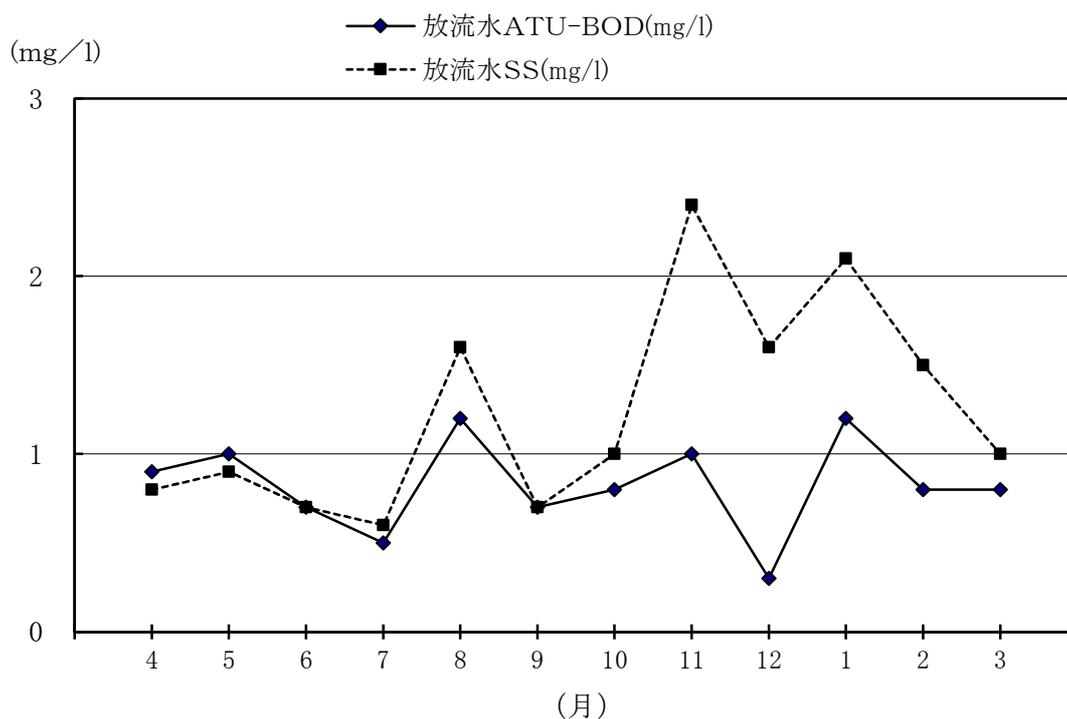


表1-10 平成25年度～令和5年度 水処理・汚泥処理実績

年度	流入水量		水質				発生汚泥量					
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾燥 固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰	
			BOD	SS	BOD	SS			t/年	t/日	t/年	t/日
	m <sup>3</sup> /年	m <sup>3</sup> /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/年	m <sup>3</sup> /年	t/年	t/日	t/年	t/日
25	237,289,060	650,107	150	120	4.5	6.0	39,033.00	1,169,089.0	191,107.0	524.0	4,424.5	12.1
26	243,409,710	666,876	140	120	3.6	5.1	40,777.56	1,118,341.5	197,366.3	540.7	4,402.8	12.1
27	242,123,670	661,540	120	130	2.6	3.8	39,913.45	1,204,637.5	190,253.6	519.8	4,363.3	11.9
28	237,766,460	651,415	120	130	2.2	3.1	40,688.00	1,191,191.0	193,679.0	531.0	3,953.9	10.8
29	247,196,610	677,251	130	130	2.4	3.7	39,752.65	1,204,105.7	192,681.0	527.9	3,765.5	10.3
30	237,128,480	649,667	120	130	2.1	3.9	40,458.65	1,176,008.7	195,429.5	535.0	3,647.7	10.0
元	256,338,240	700,378	110	130	2.2	3.4	40,416.15	1,161,974.7	189,530.9	517.8	3,888.5	10.6
2	257,334,430	705,026	120	110	2.0	2.7	40,951.00	1,189,734.0	191,811.0	526.0	3,783.7	10.4
3	252,817,720	692,651	130	120	2.0	2.9	41,442.00	1,242,906.0	190,069.0	520.7	3,717.2	10.2
4	240,383,390	658,585	140	120	2.2	3.5	40,786.00	1,257,555.0	194,428.0	533.0	3,672.3	10.1
5	235,046,140	642,203	140	130	2.0	3.0	40,806.23	1,262,847.8	184,624.7	505.8	3,349.17	9.2
備考	発生汚泥量の焼却灰は加湿前の重量である。 水質の放流水BODは、ATU-BODである。 各日平均の数値は、年間日数で算出したものである。											

表1-11 令和6年度 水処理・汚泥処理実績

月	流入水量		水質				発生汚泥量					
	総流入水量	日平均	流入水		放流水		乾燥 固形物量	濃縮汚泥量	汚泥ケーキ		焼却灰	
			BOD	SS	BOD	SS			t/月	t/日	t/月	t/日
	m <sup>3</sup> /月	m <sup>3</sup> /日	mg/l	mg/l	mg/l	mg/l	t/月	m <sup>3</sup> /月	t/月	t/日	t/月	t/日
4	20,581,130	686,038	130	130	2.8	3.3	3,554.52	107,183.6	15,783.9	526.1	322.0	10.7
5	22,853,780	737,219	110	110	2.6	3.4	3,605.86	108,619.2	15,767.9	508.6	309.1	10.0
6	24,128,640	804,288	120	110	1.8	2.4	3,342.15	102,344.3	14,660.4	488.7	341.7	11.4
7	23,832,310	768,784	110	100	1.7	2.2	3,243.97	107,466.0	14,502.2	467.8	339.5	11.0
8	26,729,720	862,249	110	100	1.8	2.0	3,193.13	103,135.9	14,101.4	454.9	360.3	11.6
9	21,516,150	717,205	100	110	1.9	1.8	3,113.06	106,908.0	13,536.1	451.2	292.9	9.8
10	21,024,340	678,205	120	120	1.8	2.7	3,226.39	110,232.6	15,373.0	495.9	288.6	9.3
11	19,802,590	660,086	130	120	1.6	3.1	3,066.21	104,095.7	14,365.1	469.6	285.0	9.5
12	17,950,360	579,044	160	140	1.7	3.5	3,515.46	108,315.8	16,359.6	527.7	278.4	9.0
1	17,537,490	565,725	160	140	2.9	4.8	3,704.14	100,290.0	16,217.2	523.1	235.6	7.6
2	15,537,030	554,894	150	160	3.5	6.2	3,123.37	86,246.1	14,228.2	508.2	174.4	6.2
3	19,897,630	641,859	150	140	3.8	6.9	4,066.31	110,379.4	17,778.3	573.5	342.7	11.1
合計	251,391,170		-	-	-	-	40,754.57	1,255,216.6	182,673.3	-	3,570.2	-
平均	20,949,264	688,743	130	120	2.3	3.5	3,396.21	104,601.4	15,222.8	499.6	297.5	9.8
備考	<p>発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。</p> <p>水質の放流水BODは、ATU-BODである。</p> <p>年間日平均の数値は、年間日数で算出したものである。</p>											

表1-11-2 令和6年度 さいたま新都心浄化プラント 水量・水質実績表

水 量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
原水流入量	27,840 (928)	27,519 (888)	23,853 (795)	24,764 (799)	25,734 (830)	25,780 (859)	28,367 (915)	27,746 (925)	32,010 (1,033)	29,337 (946)	27,024 (932)	26,776 (864)	326,750 (895)	27,229
配水量	27,325 (911)	26,978 (870)	23,527 (784)	24,365 (786)	25,269 (815)	25,552 (852)	27,973 (902)	27,908 (930)	31,622 (1,020)	28,901 (932)	25,903 (893)	25,122 (810)	320,445 (878)	26,704
逆洗排水量	1,943 (65)	1,609 (52)	1,390 (46)	1,557 (50)	1,245 (40)	2,163 (72)	1,533 (49)	1,648 (55)	1,966 (63)	2,490 (80)	2,594 (89)	2,743 (88)	22,881 (63)	1,907
供給量 (契約者使用量)	26,525 (884)	26,194 (845)	22,949 (765)	23,654 (763)	24,566 (792)	24,568 (819)	26,882 (867)	26,886 (896)	30,413 (981)	27,618 (891)	24,871 (888)	24,293 (784)	309,419 (848)	25,785

※( )内数値は、日平均水量  
 ※供給量日平均は、供給日数で算出

水 質

項目	大腸菌群・大腸菌					残留塩素 mg/l				BOD mg/l			SS mg/l			pH			色度		濁度		臭気			
	基準値 (ビル管理法)		大腸菌 (コリタージュ法) 検出されないこと			末端水における 遊離残留塩素含有率 0.1以上 又は 結合残留塩素含有率 0.4以上				-			-			5.8~8.6			(外観) ほとんど 無色透明		-		異常でないこと			
基準値 (処理水再利用マ ニュアル)	-		大腸菌 (コリタージュ法) 検出されないこと			(管理目標値) 結合残留塩素 0.4以上		(管理目標値) 遊離残留塩素 0.1以上		-			-			5.8~8.6			-		(管理目標値) 2度以下		不快でない			
基準値 (新都心供給規程)	大腸菌群 (デスオキシ法) 10個/m以下					-				-			-			5.8~8.6			-		-		不快でない			
月	原水	供給水	末端水	供給水	末端水	供給水	末端水	供給水	末端水	原水	供給水	末端水	原水	供給水	末端水	原水	供給水	末端水	供給水	末端水	供給水	末端水	供給水	末端水	供給水	末端水
4月	210	0	0	0/4	0/4	3.0	2.5	2.1	1.4	12.0	0.9	1.2	2.3	0.7	0.5	6.8	6.9	6.9	1.8	1.5	1.1	1.0	0/4	0/4		
5月	160	0	0	0/5	0/5	2.7	2.2	1.6	1.3	5.2	1.0	1.1	1.7	0.6	0.5	6.9	6.8	6.8	1.5	1.3	0.9	0.9	0/5	0/5		
6月	410	0	0	0/4	0/4	3.0	2.3	1.8	1.3	4.1	0.4	0.5	1.0	0.2	0.1	7.0	7.0	7.1	1.3	1.1	0.5	0.4	0/4	0/4		
7月	160	0	0	0/5	0/5	3.2	2.4	2.2	1.2	7.9	0.4	0.4	1.5	0.1	0.1	7.0	7.2	7.3	1.1	< 1	0.3	0.3	0/5	0/5		
8月	190	0	0	0/3	0/3	3.0	2.3	2.3	1.2	5.1	1.0	1.2	1.5	0.1	0.1	7.1	7.3	7.3	1.2	< 1	0.3	0.2	0/4	0/4		
9月	180	0	0	0/4	0/4	3.0	2.0	2.3	1.0	6.9	1.0	1.1	1.0	0.1	0.1	6.9	7.5	7.4	1.2	< 1	0.3	0.3	0/4	0/4		
10月	280	0	0	0/5	0/5	2.9	2.0	1.9	1.1	6.9	0.6	0.8	1.6	0.2	0.1	6.9	7.3	7.3	1.6	1.3	0.6	0.3	0/5	0/5		
11月	250	0	0	0/4	0/4	2.9	1.8	2.0	1.0	11.0	0.2	0.4	4.2	0.4	0.2	6.8	7.1	7.1	1.9	1.3	0.7	0.5	0/4	0/4		
12月	130	0	0	0/4	0/4	3.5	1.5	1.9	0.8	15.0	0.5	0.8	3.8	0.6	0.4	7.0	6.9	6.8	2.9	1.9	1.1	0.8	0/4	0/4		
1月	120	0	0	0/4	0/4	3.1	2.5	1.3	0.9	17.0	0.9	1.1	4.9	1.2	0.9	7.1	6.6	6.4	2.9	3.2	1.9	1.6	0/4	0/4		
2月	130	0	0	0/4	0/4	4.1	2.3	1.6	0.5	14.0	0.4	0.8	3.7	1.3	0.8	7.0	6.6	6.4	4.2	3.7	1.9	1.5	0/4	0/4		
3月	140	0	0	0/4	0/4	3.1	2.8	2.0	1.4	9.7	0.6	0.6	2.3	0.7	0.6	7.0	6.7	6.7	2.2	2.0	1.2	1.1	0/4	0/4		
平均	200	0	0	0/50	0/50	3.1	2.2	1.9	1.1	9.6	0.7	0.8	2.5	0.5	0.4	7.0	7.0	7.0	2.0	1.9	0.9	0.7	0/51	0/51		

## (3) - 1 維持管理費

## 維持管理決算状況

## 維持管理費内訳

## 【収益】

(消費税等抜き)

(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業収益	営業収益	維持管理負担金	7,460,049,579
		他会計補助金	1,400,274,808
		その他営業収益	13,505,228
	営業外収益	受取利息及び配当金	3,488,192
		他会計補助金	126,580,972
		長期前受金戻入	5,140,297,773
		雑収益	561,103
	特別利益	13,299,855	
事業収益合計			14,158,057,510

## 【費用】

(消費税等抜き)

(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業費用	営業費用	管渠費	367,019,162
		ポンプ場費	764,396,585
		処理場費	6,444,480,719
		総係費	378,231,183
		減価償却費	6,474,195,203
		資産減耗費	1,470,698
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	187,713,993
		雑支出	16,230,293
		事業費用合計	14,633,737,836

(消費税等抜き)

科目	金額(円)
報酬	6,121,315
給料	102,289,154
手当等	76,153,051
法定福利費	30,295,300
福利厚生費	309,811
退職給付費	27,536,218
報償費	483,450
旅費	1,427,207
消耗品費	1,984,907
被服費	241,133
光熱水費	489,852
燃料費	65,280
印刷製本費	475,720
修繕費	401,815
通信運搬費	1,164,380
手数料	1,030,371
委託料	7,692,826,265
賃借料	4,842,453
負担金	4,707,403
研修費	126,493
交際費	19,192
保険料	1,090,767
公課費	24,480
雑費	21,632
減価償却費	6,474,195,203
資産減耗費	1,470,698
支払利息及び企業債取扱諸費	187,713,993
雑支出	16,230,293
計	14,633,737,836

表1-12-1 委託料(公社)

(消費税等抜き、単位:円)

科目	金額	内 訳	備 考
人 件 費	145,081,814		
再 委 託 料	2,019,181,400	施 設 管 理 1,673,354,000 汚 泥 等 処 分 施 設 保 守 331,178,000 分 析 調 査 14,649,400 普 及 啓 発 調 査 ・ 研 究 そ の 他	
消 耗 品 費	79,864,533	処 理 用 消 耗 品 75,801,305 水 質 試 薬 器 具 4,063,228	
薬 品 費	576,726,019	消 石 灰 2,157,462 次 亜 塩 素 酸 ソーダ 64,349,788 苛 性 ソーダ 81,123,431 硫 酸 高 分 子 凝 集 剤 143,724,000 塩 酸 炭 酸 カ ル シ ウ ム 脱 硫 剤 P A C 32,847,700 次 亜 塩 素 酸 カ ル シ ウ ム 消 臭 剤 118,048,438 消 泡 剤 硝 酸 カ ル シ ウ ム ポ リ 硫 酸 第 二 鉄 活 性 炭 134,475,200 脱 臭 剤 硫 酸 ア ル ミ ニ ウ ム	
燃 料 費	205,518,403	都 市 ガ ス 203,128,293 重 油 22,544 灯 油 1,800,304 ガ ソ リ ン 228,267 庁 用 プ ロ パ ン 260,626 軽 油 78,369	
電 気 料	2,007,225,686		
水 道 料	23,883,287		
修 繕 料	2,231,905,027		
工 事 請 負 費	0		
事 務 費	20,820,451		
小 計	7,310,206,620		
共 通 運 営 費	120,195,827		
委 託 料 計		7,430,402,447	

表1-12-2 再委託料執行実績(1/2)

(消費税等抜き、単位:円)

委託業務名	委託料	契約開始	契約完了
<b>施設管理</b>	1,673,354,000		
下水道施設(水処理・汚泥処理・中継ポンプ場)維持操作業務	1,525,737,000	R6.4.1	R7.3.31
管理本館清掃業務	9,948,000	R6.4.1	R7.3.31
水循環センター警備業務	41,920,000	R6.4.1	R7.3.31
植栽管理業務(1)	13,094,000	R6.5.21	R7.2.28
植栽管理業務(2)	8,949,000	R6.5.21	R7.2.7
植栽管理業務(3)	3,703,000	R6.5.23	R7.2.28
植栽管理業務(4)	7,083,000	R6.5.21	R7.3.14
受水槽清掃業務	275,000	R6.10.11	R7.2.28
管渠調査業務(1)	16,164,000	R6.11.19	R7.2.20
管渠調査業務(2)	22,504,000	R6.11.19	R7.3.19
管渠清掃業務(1)	10,700,000	R6.11.19	R7.2.28
管渠清掃業務(2)	12,300,000	R6.12.10	R7.3.14
機械警備業務	977,000	R6.4.1	R7.3.31
<b>施設保守</b>	331,178,000		
クレーン保守点検業務	4,500,000	R6.4.24	R7.1.17
電子計算機保守点検業務(1)	99,000,000	R6.4.1	R7.3.31
電子計算機保守点検業務(2)	11,447,000	R6.4.1	R7.3.31
電子計算機保守点検業務(3)	2,600,000	R6.4.1	R7.3.31
電子計算機保守点検業務(4)	1,400,000	R6.4.1	R7.3.31
電子計算機保守点検業務(5)	2,400,000	R6.4.1	R7.3.31
電子計算機保守点検業務(6)	1,050,000	R6.4.1	R7.3.31
受変電設備保守点検業務(ポンプ場)	16,500,000	R6.8.27	R7.2.28

表1-12-2 再委託料執行実績(2/2)

(消費税等抜き、単位:円)

委託業務名	委託料	契約開始	契約完了
自家発電設備保守点検業務(水循環センター)	45,693,000	R6.6.12	R7.2.28
電気設備保守点検業務(水循環センター)	101,000,000	R6.8.5	R7.2.28
電気設備保守点検業務(ポンプ場2)	7,500,000	R6.10.11	R7.2.28
電気設備保守点検業務(ポンプ場3)	5,950,000	R6.10.16	R7.2.28
電気設備保守点検業務(ポンプ場4)	1,450,000	R6.8.21	R7.2.28
トラックスケール保守点検業務	890,000	R7.3.13	R7.3.21
エレベーター保守点検業務(1)	399,000	R6.4.1	R7.3.31
エレベーター保守点検業務(2)	864,000	R6.4.1	R7.3.31
消防用設備保守点検業務	6,730,000	R6.6.11	R7.2.28
空調設備保守点検業務	885,000	R6.9.9	R7.2.28
流量計点検業務	20,920,000	R6.5.20	R7.3.31
<b>分析調査</b>	14,649,400		
環境分析業務	14,539,000	R6.4.1	R7.3.21
放射性物質測定業務	110,400	R6.4.1	R7.3.14
<b>普及啓発</b>	0		

## (3) - 2 維持管理費(再生水事業)

(再生水)

## 維持管理決算状況

【収益】			(消費税等抜き)
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業収益	営業収益	他会計補助金	32,548,781
		その他営業収益	83,087,441
	営業外収益	長期前受金戻入	24,727,870
事業収益合計			140,364,092

【費用】			(消費税等抜き)
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業費用	営業費用	再生水事業管理費	94,777,072
		減価償却費	58,011,407
		資産減耗費	18,950
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	3,273,837
事業費用合計			156,081,266

## 維持管理費内訳

維持管理費内訳		(消費税等抜き)
科目	金額(円)	
修繕費	0	
手数料	7,600	
委託料	84,982,446	
賃借料	14,280	
負担金	9,768,826	
保険料	3,920	
減価償却費	58,011,407	
資産減耗費	18,950	
支払利息及び企業債取扱諸費	3,273,837	
計	156,081,266	

(再生水)

表1-13-1 委託料(公社)

(消費税等抜き、単位:円)

科目	金額	内訳	備考
人件費	0		
再委託料	29,278,000	施設管理 施設保守	19,125,000 10,153,000
消耗品費	1,006,390	処理用消耗品 水質試薬器具	956,390 50,000
薬品費	1,544,674	次亜塩素酸ソーダ 苛性ソーダ 活性炭	1,544,674
燃料費	100,494	灯油 ガソリン	67,395 33,099
電気料	7,657,703		
水道料	12,960		
修繕料	45,130,000		
工事請負費			
事務費	252,225		
委託料計		84,982,446	

表1-13-2 再委託料執行実績

(消費税等抜き、単位:円)

委託業務名	委託料	契約開始	契約完了
<b>施設管理</b>	19,125,000		
下水道施設(水処理・汚泥処理・中継ポンプ場)維持操作業務	18,425,000	R6.4.1	R7.3.31
植栽管理業務(4)	563,000	R6.5.21	R7.2.14
機械警備業務	137,000	R6.4.1	R7.3.31
<b>施設保守</b>	10,153,000		
電子計算機保守点検業務(1)	3,153,000	R6.4.1	R7.3.31
自家発電設備保守点検業務(水循環センター)	6,875,000	R6.6.12	R7.2.28
消防用設備保守点検業務	15,000	R6.6.11	R7.2.28
空調設備保守点検業務	17,000	R6.9.9	R7.2.28

表1-14 維持管理負担金徴収状況(1/3)

(単位:円)

年度	川口市		さいたま市			上尾市	蕨市	戸田市	計
	旧川口市	旧鳩ヶ谷市	旧浦和市	旧大宮市	旧与野市				
47	-	-	16,990,000	7,359,370	5,718,710	-	-	140,270	30,208,350
48	-	-	26,161,330	37,016,080	43,876,660	-	-	42,150,360	149,204,430
49	23,927,423	-	33,420,107	54,323,379	76,406,092	-	-	52,980,710	241,057,711
50	46,345,354	-	34,761,656	33,760,508	76,228,687	13,779,780	-	82,633,675	287,509,660
51	89,497,173	-	46,209,731	73,970,356	113,011,302	48,825,914	-	122,225,950	493,740,426
52	199,024,591	-	343,761,322	102,528,427	194,189,189	62,558,129	30,361,632	166,676,476	1,099,099,766
53	250,761,693	-	304,620,372	128,174,634	180,760,335	74,579,715	32,959,227	172,795,245	1,144,651,221
54	324,471,672	-	336,763,770	170,217,138	210,167,790	101,621,226	88,045,398	179,086,488	1,410,373,482
55	343,696,477	-	406,939,162	205,137,433	264,989,769	121,619,856	107,671,733	225,829,629	1,675,884,059
56	516,192,650	-	445,820,600	227,085,625	282,212,300	120,122,475	140,495,775	248,862,900	1,980,792,325
57	542,596,775	-	491,372,300	308,395,875	330,849,225	131,757,775	197,093,200	294,155,675	2,296,220,825
58	770,847,000	418,425	374,394,975	320,480,275	274,070,700	136,068,175	218,087,775	298,118,650	2,392,485,975
59	779,890,825	4,188,025	346,140,975	284,633,175	247,429,725	178,397,175	221,457,350	291,980,275	2,354,117,525
60	886,521,525	11,823,150	365,828,325	352,851,500	259,998,300	202,407,900	233,861,925	330,066,575	2,643,359,200
61	849,953,125	18,790,175	411,767,400	360,440,300	271,834,375	215,344,550	239,654,175	350,562,100	2,718,346,200
62	770,901,600	23,574,850	444,288,300	420,345,350	244,480,900	207,792,725	234,867,550	358,553,475	2,704,804,750
63	861,624,925	36,010,500	511,801,850	483,343,850	288,799,475	265,194,375	254,725,750	402,047,900	3,103,548,625
元	910,757,750	46,237,350	561,594,700	620,840,900	314,441,250	312,636,775	267,477,000	397,423,350	3,431,409,075
2	848,458,400	45,904,050	561,810,975	580,617,775	300,162,225	261,730,300	236,530,575	422,320,850	3,257,535,150
3	873,926,600	54,569,950	611,151,525	678,336,225	318,216,800	269,161,575	242,750,100	422,519,100	3,470,631,875
4	924,159,625	58,207,150	763,949,875	700,793,250	317,815,950	290,684,100	251,479,800	429,204,325	3,736,294,075
5	918,071,975	62,562,875	886,700,475	794,699,900	327,270,750	294,200,100	255,717,475	441,746,775	3,980,970,325

表1-14 維持管理負担金徴収状況(2/3)

(単位:円)

年度	川口市		さいたま市			上尾市	蕨市	戸田市	計
	旧川口市	旧鳩ヶ谷市	旧浦和市	旧大宮市	旧与野市				
6	1,307,859,794	91,663,245	1,229,144,477	1,005,656,818	409,909,125	403,888,596	346,585,734	608,954,473	5,403,662,262
7	1,303,378,354	95,408,274	1,404,667,297	1,140,316,098	436,585,385	470,406,271	354,967,936	608,892,276	5,814,621,891
8	1,417,017,654	111,988,525	1,459,735,680	1,293,500,832	431,511,327	500,245,512	379,569,684	679,484,715	6,273,053,929
9	1,464,772,374	120,894,774	1,644,218,121	1,512,142,203	443,899,599	583,849,227	386,133,111	719,704,947	6,875,614,356
10	1,495,097,058	124,856,394	1,737,706,152	1,603,512,417	444,371,070	644,853,729	398,132,280	719,129,112	7,167,658,212
11	1,541,127,315	136,119,867	1,689,365,808	1,549,228,629	400,945,584	626,056,977	388,644,204	663,146,796	6,994,635,180
12	1,479,036,702	143,728,338	1,867,638,630	1,654,618,914	437,539,362	616,746,858	390,999,414	682,668,207	7,272,976,425
13	1,533,548,211	143,101,842			3,856,755,708	582,247,770	378,928,875	683,307,690	7,177,890,096
14	1,564,161,378	147,134,520			3,948,079,551	622,935,339	392,990,949	657,530,523	7,332,832,260
15	1,856,395,944	146,608,605			4,130,530,911	604,548,243	385,827,741	618,748,221	7,742,659,665
16	1,538,980,575	134,278,089			3,519,923,781	619,917,540	320,790,888	570,436,152	6,704,327,025
17	1,528,427,373	138,487,866			3,539,157,897	634,203,801	324,899,025	534,833,046	6,700,009,008
18	1,425,856,674	152,528,112			3,912,446,637	692,326,734	333,225,585	567,428,367	7,083,812,109
19	1,449,215,262	157,584,636			3,648,848,907	667,949,403	325,937,766	545,431,359	6,794,967,333
20	1,454,199,813	167,569,182			3,800,613,234	708,810,234	328,180,347	521,322,219	6,980,695,029
21	1,448,484,833	162,416,797			3,631,925,319	658,414,827	313,786,203	518,017,787	6,733,045,766
22	1,476,576,024	177,791,856			3,798,074,346	669,232,641	313,456,506	577,846,467	7,012,977,840
23	1,468,351,665	166,245,783			3,908,720,805	681,642,291	309,243,264	556,213,284	7,090,417,092
24		1,664,893,197			3,778,950,813	656,991,621	291,073,266	562,681,053	6,954,589,950
25		1,665,817,560			3,814,091,094	692,420,322	299,063,193	555,445,869	7,026,838,038
26		1,724,024,280			3,873,212,739	718,898,037	300,213,804	582,808,182	7,199,157,042

表1-14 維持管理負担金徴収状況(3/3)

(単位:円)

年度	川口市	さいたま市	上尾市	蕨市	戸田市	計
27	1,768,981,340	4,233,330,255	722,427,825	306,033,420	600,123,685	7,630,896,525
28	1,693,128,430	4,151,763,350	672,828,835	296,502,220	658,079,450	7,472,302,285
29	1,757,797,416	4,465,200,024	734,614,740	316,234,008	713,222,712	7,987,068,900
30	1,755,631,944	4,389,082,956	735,701,652	323,057,160	694,745,316	7,898,219,028
元	1,656,242,928	4,594,777,596	776,832,912	335,272,284	686,476,296	8,049,602,016
2	1,849,393,872	4,778,217,720	786,302,460	339,419,196	658,560,960	8,411,894,208
3	1,730,049,876	4,759,252,020	749,656,728	312,648,984	615,830,724	8,167,438,332
4	1,637,914,428	4,612,090,968	740,139,876	307,878,660	575,652,492	7,873,676,424
5	1,579,521,960	4,555,987,416	741,166,416	314,253,180	544,656,132	7,735,585,104
6	1,505,887,020	4,998,290,292	801,515,952	331,547,256	567,979,056	8,205,219,576
負担金単価	S47.10. 1～S51. 5.31:10円/m <sup>3</sup> S51. 6. 1～S52. 3.31:16円/m <sup>3</sup> S52. 4. 1～S55. 6.30:21円/m <sup>3</sup>	S55. 7. 1～H 6. 3.31:25円/m <sup>3</sup> H 6. 4. 1～H 8. 3.31:37円/m <sup>3</sup> H 8. 4. 1～H16. 3.31:39円/m <sup>3</sup>		H16. 4. 1～H27.3.31:33円/m <sup>3</sup> H27. 4. 1～H29.3.31:35円/m <sup>3</sup> H29. 4. 1～ :36円/m <sup>3</sup>		

## 4. 土地の取得、管理

土地の取得、管理状況は次のとおりである。

- (1) 用地買収  
該当なし
- (2) 寄付採納  
該当なし
- (3) 交換  
該当なし
- (4) 地上権  
該当なし
- (5) 借受け／貸付  
普通財産（焼却灰仮置場）を多目的広場として使用するさいたま市に貸し付けた。（表1－15）
- (6) 占用  
管渠埋設、流量計設置等のため道路法、河川法、都市公園法等の規定に基づき、各管理者からの占用許可を受けた。（表1－16）
- (7) 使用許可  
地方自治法第238条の4第4項の規定による行政財産の目的外使用に該当するものとして使用を許可した。（表1－17）
- (8) 譲与  
該当なし

表1－15 貸付の状況（1件）

財産名	所在地	分類	面積等	使用状況	許可年月日	許可期間	相手方
荒川左岸南部流域下水道焼却灰仮置場	さいたま市西区大字内野本郷字下谷 26-1 他 2 筆	土地	14, 973. 14 m <sup>2</sup>	多目的広場	R5. 3. 31	R6. 4. 1～ R7. 3. 31	さいたま市長

表 1 - 1 6 管渠、流量計設置等に係る占有許可の状況 (28件)

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可年月日	許可期間	道路・河川等管理者
鴨川幹線	さいたま市大宮区 桜木町4丁目 533-1 外地先	道路	1基 1本 L=68m (2本) L=19m	流量計 本柱2種 地下管路φ50mm 地下管路φ50mm	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま 市長
鴨川幹線	さいたま市桜区町 谷 4丁目地内	道路	1本 (L=7m) 52.1m 13.5m	コンクリート柱 専用架線ケーブル 占用埋設ケーブル φ28mm	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま 市長
荒川南幹線	さいたま市桜区田 島7丁目地内～田 島9丁目18番地地 内  さいたま市桜区新 開1丁目8番地内 ～新開2丁目21番 地内	道路	35.6m 12.633m 1332.629m 6基	下水道管φ1500mm φ1600mm φ1350mm 人孔	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま 市長
荒川南幹線	さいたま市桜区下 大久保1028-34	道路	3.14㎡ 37m	道理水路構造物 下水道管渠	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま 市長
鴨川幹線	さいたま市桜区山 久保1丁目	道路	1本 32.5m 9.5m 1基 2.1㎡	電柱 共架電線 埋設ケーブル 計器盤 通路	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま 市長
芝川準幹線	さいたま市緑区山 崎1丁目13-7～浦 和区大原4丁目地 内	道路	11.7m 1597m 4基	道路水路構造物 地下管路1000以上 人孔	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま 市長
芝川準幹線	さいたま市浦和区 三崎	道路	340.8m 176.74m 2個 2個	地下管路1000以上 地下管路700未満 ハンドホール 人孔	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま 市長

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可年月日	許可期間	道路・河川等管理者
芝川準幹線	さいたま市浦和区三崎	道路	18.5m 3.5m 40.8m	地下管路 1000 以上 地下管路 70 未満 通路	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま市長
芝川準幹線	さいたま市浦和区大原1丁目1	道路	7m 1本 7m 1個	地下管路 70 未満 その他柱類 地下電線 流量計器盤	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま市長
荒川南幹線	さいたま市桜区五関	道路	1.5m 1個	地下管路 700～1000 未満 人孔	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま市長
再生水	さいたま市浦和区大原4丁目965番地	再生水	618m 4基 616m 1個	再生水供給管 人孔 返送汚泥管 消火栓	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま市長
芝川幹線	さいたま市緑区中尾110他	道路	2276m 5基	排水管 1000 以上 人孔	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	さいたま市長
南部第1準幹線 南部第5準幹線	蕨市南町4丁目地内 蕨市錦町6丁目15	道路	1443.4㎡ 6箇所 1.76㎡ 23m	下水道管渠 人孔 流量計器盤他 埋設電線管	R6.4.1	R6.4.1～ R11.3.31	蕨市長
鴨川第3準幹線	さいたま市桜区西堀5丁目1番1号 (埼玉県立浦和工業高等学校)	土地	2.9㎡	流量計器盤	R6.4.1	R6.4.1～ R9.3.31	浦和工業高等学校長
南部第6準幹線	川口市青木4丁目20番地	土地	102.0㎡ 40m	下水道管 光ファイバーケーブル (16mm)	R6.6.25	R6.4.1～ R9.3.31	川口市長
南部幹線	戸田市美女木3-10地先	河川	1台 1本 1本	流量計器盤 ケーブル 電柱	R7.2.6	R7.4.1～ R10.3.31	戸田市長
南部第1準幹線	戸田市下前2-10-17	道路	0.96㎡ 1本 8m	N1-26 水位計器盤	R7.2.21	R7.4.1～ R11.3.31	戸田市長

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可年月日	許可期間	道路・河川等管理者
荒川幹線 南部幹線 南部第1準幹線 南部第2準幹線 南部第5準幹線	戸田市美女木6丁目地内他	道路	8725.117m 64個 7個 4基 161.2m 200.0m 4本 5個 4個 1個	管渠 人孔 流量計 流量計基盤 ケーブル・電線管(埋設) ケーブル電線管(架線) 柱 水位計 水温計 ハンドホール	R7.2.21	R7.4.1～ R11.3.31	戸田市長
南部幹線	さいたま市南区辻字水深1836地先	河川	227.4 m <sup>2</sup>	下水道管理設	R7.2.28	R7.4.1～ R17.3.31	さいたま県土整備事務所長
南部幹線	さいたま市南区辻8丁目1836-5地先	河川	1.32 m <sup>2</sup>	給水管埋設φ200	R7.2.28	R7.4.1～ R17.3.31	さいたま県土整備事務所長
南部第3準幹線	川口市安行領根岸3063地先	河川	2.94 m <sup>2</sup>	流量計器盤設置 コンクリート柱 信号ケーブル	R7.3.10	R7.4.1～ R17.3.31	さいたま県土整備事務所長
南部第3準幹線	川口市安行領根岸331地先	河川	0.3 m <sup>2</sup>	排水ポンプ制御盤 コンクリート柱 電線管	R7.3.10	R7.4.1～ R17.3.31	さいたま県土整備事務所長
南部第6準幹線	川口市芝下2-29-10地先	河川	30.97 m <sup>2</sup>	下水道管	R7.3.17	R7.4.1～ R17.3.31	さいたま県土整備事務所長
荒川南幹線	さいたま市桜区下大久保1026～下大久保503地先(諏訪前橋)	河川	121.8 m <sup>2</sup>	下水道管設	R7.3.19	R7.4.1～ R17.3.31	さいたま県土整備事務所長
鴨川幹線	さいたま市北区日進町3-353-1地先～西区内野本郷212地先	河川	202.48 m <sup>2</sup>	汚水管(鴨川幹線水管橋) 泥吐管	R7.3.19	R7.4.1～ R17.3.31	さいたま県土整備事務所長

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可年月日	許可期間	道路・河川等管理者
鴨川幹線	さいたま市大宮区 三橋5-1800地先～ 三橋2-442地先	河川	121.71 m <sup>2</sup>	ポンプ場流入管	R7.3.19	R7.4.1～ R17.3.31	さいたま県 土整備事務 所長
南部第1準幹線	戸田市河岸3丁目 遊園地 笹目公園	公園	1台 364.32 m <sup>2</sup>	流量計計基盤 流域下水道管	R7.3.21	R7.4.1～ R17.3.31	戸田市
荒川北幹線	上尾市大字西貝塚 字天沼耕地202-1	土地	4.18 m <sup>2</sup>	流量計計器盤 通信用埋設ケーブル	R7.3.26	R7.4.1～ R10.3.31	埼玉県大久 保浄水場長

表1-17 行政財産の目的外使用に係る許可の状況（9件）

財産名	所在地	分類	面積等	使用状況	許可年月日	許可期間	相手方
荒川水循環センター用地	戸田市大字美女木 字前原5434-1外	土地	258.12 m <sup>2</sup>	送電線設置	R7.3.7	R7.4.1～ R10.3.31	東電パワー グリッド(株) 埼玉総支社
日進中継ポンプ場 鴨川中継ポンプ場 焼却灰仮置場用地	さいたま市北区日 進町3-346-1他 さいたま市大宮区 三橋2-439-1 さいたま市西区内 野本郷字下谷26-1	土地	840.68m	架空送電線路 及び鉄塔敷地	R7.3.7	R7.4.1～ R10.3.31	東電パワー グリッド(株) 埼玉総支社
荒川水循環センター用地 南部中継ポンプ場用地	戸田市笹目 5-37-14 さいたま市南区辻 8-27-16	土地	0.95m	本柱29本 支線15本 埋設管路	R7.3.7	R7.4.1～ R10.3.31	東電パワー グリッド(株) 埼玉総支社
日進中継ポンプ場 鴨川中継ポンプ場用地	さいたま市北 区日進町 3-339-1 さいたま市大 宮区三橋 2-440	土地	2.6m	本柱5本 支線4本 自在割鋼管	R7.3.13	R7.4.1～ R10.3.31	東電パワー グリッド(株) 埼玉総支社
鴨川幹線	さいたま市北区日 進町3-598-5	地上権	8.7 m <sup>2</sup>	擁壁等の設置・ネット フェンス及び側溝	R7.3.13	R7.4.1～ R8.3.31	アートセッ ティングデ リバリー(株)

財産名	所在地	分類	面積等	使用状況	許可年月日	許可期間	相手方
南部中継ポンプ場用地	さいたま市南区辻 8-1836-6	土地	1, 101.38 ㎡	子供広場	R7. 3. 13	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	さいたま市長
荒川水循環センター用地	戸田市笹目 5-37-14	土地	10m	ガス使用量メーター アラーム監視電話高 架線	R7. 3. 13	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	東京ガスパイプネットワーク(株) 北部設備保安センター 所長
荒川左岸南部流域下水道 荒川終末処理場(戸田)	戸田市笹目 5-37-14	土地	61, 762.1 ㎡	荒川水循環センター 上部公園として使用	R7. 3. 13	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	戸田市長
南部中継ポンプ場	さいたま市南区辻 8-27-16	土地	5.34m	特殊マンホール2基 管渠 (HP1, 500)	R7. 3. 31	R7. 4. 1～ R10. 3. 31	さいたま市長